

平成28年第2回那須烏山市議会3月定例会（第3日）

平成28年3月4日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時02分

◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
秘書政策室長	福田光宏
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	網野榮
こども課長	齋藤進
農政課長	糸井美智子
商工観光課長	堀江功一
環境課長	薄井時夫

都市建設課長	高 田 喜一郎
上下水道課長	大 谷 頼 正
学校教育課長	岩 附 利 克
生涯学習課長	佐 藤 新 一
文化振興課長	両 方 裕

◎事務局職員出席者

事務局長	水 沼 透
書 記	藤 野 雅 広
書 記	大 坪 美 香

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（佐藤昇市） 皆さん、おはようございます。平成28年第2回那須烏山市議会3月定例会一般質問2日目でございます。本日も、多くの方が議会傍聴に足を運んでいただきまして、大変ありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。14番樋山隆四郎議員から遅刻の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（佐藤昇市） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき8番渋井由放議員の発言を許します。

8番渋井由放議員。

〔8番 渋井由放 登壇〕

○8番（渋井由放） 皆さん、おはようございます。きょうは傍聴席に多くの皆さんにお越しをいただいております。ありがとうございます。8番渋井由放でございます。佐藤議長より発言の許しをいただきました。一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。

本日の質問は5点でございます。1点目は障害者就労施設からの調達方針について、2点目は大学との連携について、3点目は水道施設の耐震性向上の取り組みについて、4点目はゴミ袋の値上げについて、5点目は地域活性化について、以上であります。

これから質問席につきまして質問をさせていただきます。執行部におきましては明快なる答弁をお願いをする次第でございます。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） それでは、1点目の障害者就労施設調達方針についてをお伺いいたします。

障害者優先調達推進法におきまして、平成28年度の調達方針がどのような計画なのか伺うものであります。また、広域行政事務組合につきましては、調達方針が制定されておられません。予算の一部を出している本市として推進させることを考えているのか、伺うものであります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 渋井議員から、障害者就労施設等からの調達方針について御質問がございました。お答えをいたします。

市では毎年、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法律、いわゆる障害者優先調達推進法の規定に基づきまして、物品等の調達の推進を図るために、那須烏山市障害者優先調達推進方針を定めているところでございます。平成27年度の調達方針につきましては、年度当初に目標額を70万円に設定し調達方針を策定したところでございまして、各課へ調達推進についての啓発活動を行いまして、目標額の達成を目指しているところでございます。

平成28年度につきましても、各課の調達予定や平成27年度の実績などを参考に、障害者就労施設等が供給する物品、役務に対する需要の増進を図り、障害者就労施設で就労する障害者や在宅就労障害者等の自立を促進できるよう、引き続き調達方針を策定していく所存でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） まず、平成26年の3回の6月の定例会の会議録なんですけれども、今後は障害者就労施設等に係る物品等の情報収集を行い、予算編成時に情報を提供するなどし、障害者の生活の一助となるよう全庁で取り組んでまいりたいと思っております。こういうふうなことになっておりまして、今回の予算編成時にどのような情報を収集をして、情報提供しているのか。この辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） こちらの庁内体制等につきましては、障害者優先調達方針を全庁的に配布をしまして、いろいろな各種施設からこういったものがありますよということを共通認識を図って、その予算編成の中で少しでも予算執行の中でそういった施設等から買えるもの、調達できるものがあつたら、可能な限りやっってくださいということで共通認識を図っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） この情報の収集を行うということで、この情報の収集、もう一度重なってなんですけれども、どんな形で情報収集を行っているのかということなんですけれども。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） 情報収集については、この障害者施設のほうからその施設の特徴によって、どういったものを提供できるかということで、私のほうでも各施設のほうを回ったりしてどんな得意分野のものがあるかということで、そういった情報を収集しております。

それを集めて、例えば県内、これは全県でございますが、こういった県内の全施設においてこのクッキーをつくって販売できるとか、お弁当を提供したりとか、パンができるとか、コースターみたいなのができるとか、こういった情報紙が集約したやつがありますので、こういったものをいつでも見られるような形で情報収集をして、こういったものだったらこういった施設からお互いとれるよということで対応しているところでございます。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 障害者施設でも日々いろいろなことを模索をして新しい事業に取り組んでいこうというような思いがあるようですね。私が思うのは、もちろん日本全国、栃木県、ありますけれども、この那須烏山市にある障害者施設の情報をしっかりと、何と言うんでしょかね、アンケート調査なりをして、書面でもって整理をして各課に配布をするというような方式だと非常にわかりやすいのではないのかなというふうに思うんですけれども、この辺はいかがでございましょうかね。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） ただいま御提案のとおり、やはりきめ細かにこの施設ではこういったものがありますよということで情報提供して、各課あるいは市内のいろいろな事業者等においてもそういったものをメニューをきちっと出したような形の情報の提供もきめ細かにやる必要があるかなというふうに考えております。

現実的には、各施設のほうからサンプル品ですね、例えば石けんとか、いろいろなもの、こういったものができますよということで庁舎の窓口等に置いて啓発を図って、気がついた方をそれを買ってもらうということで、現物を提示することによって啓発をしている事例はございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 当調達方針は、これは平成25年の4月23日に閣議決定をし、同4月26日に告示をされたものなんですけれども、その中に物品、役務の種別ごと、調達実績額が前年度を上回ることなどの目標を設定することと、このようになっているんですけれども、私どもも当然那須烏山市としては、目標を前年度を上回るような目標の設定ということをしっかりやられておりますか。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） ただいまありましたように、目標を設定してということでございますが、公表している中で目標額を70万円と、平成27年度はですね、という設定をしてございます。そういった状況でございますけれども、この予算を執行して公金でそういった

ものを執行しましょうということでございますので、予算のつきぐあい等々によって若干前後することでございますので、前年を上回ってという先ほど御提案がございましたけれども、予算に応じてその額は多少前後するということでございます。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） この目標の設定にあたっては、前年度を上回ることを目標としてありますよというふうに、明確に各省庁のホームページを見ますと、しっかり書いてあるんですね。私どももその各省庁のホームページにあわせて、つけ加えてみたらどうかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） そういった役所関係等々で申し合わせた事項でございますので、そちらに従った形で本市においても今後対応できるような方策で考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ぜひそういうのも書いていただいて、目に触れてやっていただければありがたいのかなということで、私、広域行政についての話をちょっとさせていただきましたが、それはやはり同じ閣議決定の中で自分が関係しているような、そういうようなところにもそういう調達関係の依頼をしっかりとしてもらいたいというような感じの文言があるんですけれども。

これでいいますと、地方支部局等ごとに地域の障害者就労施設等への発注に努めることと、こういうことになっておまして、これは国の関係のやつですから、その広域行政とこの那須烏山市の違い、細かく言うといろいろあるかとは思いますが、予算執行をお願いをしているとすれば、当市からしっかり集めた情報を提供して、調達方針をつくってもらうというのは、私からすれば当たり前のことなんではないかなと思うんですけれども、もちろん向こうでそういう調達方針をつくりたくてもなかなかものが、役務が提供されるようなものはないんだということであれば別なんですけれども、この前、広域行政のほうへちょっと行ってお話を聞いてきました。

障害者の施設が何をやっていて、どういう役務ができるのか、どういうものができるかわかりますかと言ったら、わかりませんと、こういうようなことだったので、せっかくですから、ぜひうちの那須烏山市のほうの障害者施設だったら、こういうものだったらできるんですよというものを伝えておいていただければありがたいのかなと、こういうふうに思いますがいかがですか。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） 今、御提案のとおり、きめ細かな情報提供ということ为先ほど申し上げたとおりですね、広域行政1市1町でやっておりますけれども、管内にはやはりほかの施設等もございますので、その施設においてどういった提供関係ができるのか、やはり情報提供にはこれから配慮していきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 今、障害者施設も大きい会社からの下請等ありましたけれども、海外のほうへ行ってしまったり、単価が安くなってなかなかできないというようなことで非常に苦しんでいるところもございますので、できるだけ情報を発信してもらい、情報をきちんと収集して発信してもらいと、そういうような務めを何とかお願いをしたいと思っております。

それで、もっと具体的な話をいたしますと、私、一般質問で何回かお話をさせていただいているんですけども、当市の一般廃棄物の事業系の廃棄物、これの収集をやらせていただけないのかなというような話が、みつわ工房からございまして、その中で許可がまずないものから、その許可の取得について御相談にいったところ、今回限定して許可がおりたと、こういうような話を聞いているんですが、その辺の内容について確認ができたらと思うんですけども。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 私のほうから補足させていただきます。

ただいま御質問のあった件でございますが、平成28年度から市役所の事業系の一部を、ただいま話題になっている障害者優先調達推進法の趣旨にのっとりまして、ごみの収集を希望している市内の障害者就労施設である月次の社会福祉法人に委託することで現在調整しております。

内容につきましては、アルミ缶、段ボール、新聞紙などの資源ごみの回収運搬業務をお願いする予定であります。この社会福祉法人への許可は、今回、資源ごみの回収業務の許可という内容になっております。この施設につきましては、現在、両庁舎の資源ごみの回収を実施しております。その経験を生かした業務ということで、今回、具体的にはアルミ缶、段ボール、新聞紙など資源ごみの収集運搬業務をお願いすることで現在、調整しております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） それで、可燃ごみもやりたいという申し出があったということなんですけれども、まず、確認をしたいと思うんですけども、可燃ごみの許可と資源ごみの許可と

いのはどのような違いがあるのか、教えていただければよろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 一応可燃ごみ、いわゆる燃える関係のごみですね、許可と今回、資源ごみ関係の許可ということで進めさせていただいていますが、県内の状況を若干調べさせていただきました。こういう福祉施設関係に廃掃法関係の許可を出している事例はございませんでした。

現実的に、安全、安心、あるいはその他もろもろのものがあると思うんですが、回収業務には。そういったものを勘案して、今回は資源ごみ、いわゆる段ボールとか新聞紙とかペットボトルとか、かつ今回、みつわ工房で経験がございましたので、既にロングのトラック等々もございましたので、あるものでやりたいということで意見交換をさせていただきまして、今回、試みにということで平成28年度から、とっつきやすい資源ごみの回収ということで、今回進めさせていただいているところです。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 私が聞いている話と、今、課長がおっしゃる話では天と地の違いがございまして、みつわ工房は車両を買って可燃ごみをやりたいと、きちんと申し出をしたということなんですね。当初から市のほうは資源ゴミに限定をして話が進められたということは、出す側がそれしか考えていないので、もうそれ以上のことはできないんですよというような話をしておりました。

それで、社会福祉法人等にそういう障害者施設等に許可を出したところがないんですよと、だから我が市も出さないんですよというような考え方は、また安全が問題なんだというような考え方はどこから出てくるのかなかという、それは障害者施設を思ってそういうふうに言ってくれているのかなとは思いますが、その辺の判断はどういう基準を持ってやっているのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 渋井議員との若干行き違いがございまして、昨年10月にただいま話題になっています月次のみつわ工房、それから今回、庁舎の関係なので、庁舎管理をやっています総務課管財係、環境課、三者で10月13日に総務課の中央テーブルで打ち合わせをさせていただきました。

その中でも、いろいろ意見交換をした中では、現在経験あるもの、現在ある施設等でやれるものということで、一応資源ごみの回収ということで現在進んでいるところでございます。

それで、廃掃法の関係ですが、廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1項第1号

に、市町村が委託する場合の基準が定められております。この中に、委託業務を遂行するに足る施設、人を有し、受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有する者であることという規定になっております。新規で障害者優先調達推進法の趣旨にのっとり、今回、月次の福祉施設にお願いしようとしているものは、今まで経験のある資源ごみの回収運搬をお願いするという事で調整しております。

今後いろいろこういうものをもとに経験を積んでいただいて、いろいろ状況を把握しながら今後進めさせていただきたいと思っております。ただし、これも県の廃棄物対策課とか障害福祉課等々とも御相談を申し上げて何度か足を運んでおりますが、やはり業務の許可や委託業務ですね、危険を伴うものが今回ありますので、今後とも慎重に慎重に時間をかけてということで一応意見交換をさせていただいてきたところです。一応そんな方向で今後進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 障害者のみつわ工房は経験がないというようなことなんですけれども、パッカー車を持ってまして、昔は。それで、ここの資源ごみをシュレッダーでかけまして、そのパッカー車でまた運んでいったりというような経験はあるかなというふうに思うんですけれども、そういうのは考慮されなかったと、こういうことなんです。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 過去に文書廃棄ということで何年かやっていた経験、私も実際処分してましたのを知っています。みつわ工房のほうにも実態調査をさせていただきました。リースでそのときは県南のほうの業者から借りてきて実施していたと。実際、その文書の廃棄なので結構分量がありますので、朝早い時間から夕方までかかるということで、結構いろいろ大変だったと。その割に収益も見込めなかったということで、結果的にはこの事業については撤退したというような内容の報告を受けております。

いずれにしろ、今回、回収業務については、例えば許可が出たとすれば、道路での回収あるいは暑い日、寒い日、当然大雪が降った後、ごみは毎日出ますので、そういうことも考慮に入れながら、今後経験を積んでいただいた上で、いろいろ今後判断させていただきたいということで御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 理解はしませんが、1つ申し上げたいと思うんです。先ほどのまず閣議決定ですけれども、これ、お持ちになっていきますかね、閣議決定の内容というのは。当然お持ちになっていると思うんですが、まず、健康福祉課長、いかがですかね。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） ちょっとその部分を打ち出したやつを事務所のほうに置いてきたものですから、今、手持ちはしておりません。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） これ、よく読んでいただければと思うんですけども、分野を限定することなく、調達を推進すること。このようにこれがまず1番目なんです。分野を限定することなく調達を推進することということで、新規にやろうと申し出があったんだけど、さまざまな法律がありまして難しいんだよということでは、今後、やれるものが少なくなってしまうのではないのかなというふうに思うんですね。

今のやりとりを聞いておまして、最終的には市長が判断するものだというふうに私は思いますけれども、市長、いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 御指摘的那須烏山市の障害者調達推進方針については、閣議決定のもとに大いに市といたしましても各課、啓発運動にこれから進めてまいります。そういった中で、今、一般廃棄物等の収集についても触れられておりますが、とりあえず今のところ安全第一をということで検討させていただきましたので、当初、資源ごみを十分やっていただいて、そういったところをさらに拡充策として、さらにさらにそういったところに参加ができるような啓発を、私どもとしてやっていきたいと思っておりますので御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） まず、この障害者優先調達推進法の大もとの考え、これをしっかり踏まえていただいて、できる限り分野を限定することなく調達を推進すること、この内容に沿ってしっかりと物品調達を前年度を上回る目標を設定していただいて進めていってもらえればなと、このように思います。

とりあえず今年度はそれにしても、今年度の様子を見て来年度はそういうことができるのかどうか。それについて市長の考えをお伺いしたいなと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども申し上げましたように、これからもこの議員の御指摘の御要望等は十分理解できますので、各課、全庁的な形でさらに拡大充実策を検討させていただきたい。このように思います。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） これ1つ、最後にお話をしたいと思うんですけども、障害者の皆さんとともにお仕事を広げていくということは、そこに携わる方々も出てくるんですね。老人施設なんかには雇用がどんどん生まれているよというものと同じように、やはり障害者施設で仕事

が増えれば、一般の方、それを指導する方とか一緒に仕事をする方になりますけれども、雇用も増えてくるということがございます。そういうのも踏まえて、できるだけ早くそういうのをやっていただければなというふうに思います。

次、2点目なんですけれども、大学との連携についてということに移りたいと思います。宇都宮大学と連携をしてジオパーク構想、こういうものを進めております。あとその他さまざまな大学と施策を展開して実績を上げているということでございまして、しかしながら、科学の分野と申しますか、化学の分野と申しますか、そういう分野についてはいまだないのかなと、ちょっと思っているところなんです。

それで、小山市では小山市と小山市の教育委員会につきましては、小山高専だけではないんですけれども、連携が行われておりまして、キッズ・ユニバーシティなるものが開催されたりしているんですけれども、当市におきましても、このような催しごとが今後進めることができるかということのを伺うものなんですけれども、教育長お願いします。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、小山工業高等専門学校との連携についてということで御質問ですので、お答えさせていただきます。

議員の質問の中の文言その他と若干重複する点があるのは御容赦いただきたいと思います。現在、市内各小中学校では、地域の施設や教育機関との連携を図って取り組みを進めております。例えば南那須中学校では、特設科学部によるジオパーク研究のため、県立博物館の学芸員を講師として招き、学習を進めており、また宇都宮大学、白鷗大学にも依頼し研究を進めていく予定であります。

また、市教育委員会でも小学校英語コミュニケーション科授業の質の向上のために、宇都宮大学教育学部教授に御指導を仰ぎ、授業研究会等を開いております。

今回、御提案の小山工業高等専門学校との連携であります。各小中学校の理科分野において工業分野の専門である小山高専との連携を図ることができれば、教育的効果が大きいと期待するところでございます。

現在、小山高専では、小学校理科教育支援プロジェクトを実施しており、出前授業等を行っているとの情報を得ることができました。渋井議員の御紹介によりまして、12月24日に境小学校で授業等を実施されたことも新聞で取り上げられ、また我々も拝見することができたことを記憶してございます。今のところ、小山市内の小学校への出前授業を実施しているところでございますけれども、渋井議員の御尽力によりということでは先ほど申し上げたとおりでございます。

距離の問題もあり、本市では継続的に実施できるかどうか不確定な部分もございますけれども

も、各学校のカリキュラムが決まった中で、特別授業である出前授業が実施できるかは各校の判断によるところになるかと思えますけれども、開かれた学校づくり、特色ある学校づくりには大変有意義な内容でありますので、各学校には地域連携教員が位置づけられており、地域の学校支援組織などとの連携、調整にかかわる窓口となる教員がおりますので、小山高専と各学校の間で連絡調整を図り、学校教育に御協力をお願いすることも可能かと考えております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ここに学力調査ということで、これ、教育委員会の報告書の中からとったものなんですけれども、これ、全国の学力調査をやりまして、その点数を公表しろという議員もおりますけれども、その中から問題を把握して対処をするんだ、こういう教育長のお話があったかと思うんですね。

ここは小学校では、国語A、Bとも全国の平均正答率を上回るということですね。国語Bこれは大きく上回るということ。国語A、B云々書いてあるんですけれども、次に算数Bについては、4つの領域とも課題があると。特に量と測定の領域においては、数量の大小関係を比較する際に根拠となる事柄を過不足なく示し、判断の理由を説明することについて課題があるということですね。4つの領域とも課題があると。特に量と測定の領域については云々となるので、逆に申しますと、私がぱっと思ったのは、化学実験とか立体の模型をつくるとか、そういうことをすれば、これが少しでも改善されるのではないのかなということなんです。

このキッズ・ユニバーシティー小山というのがここにありますがけれども、ボール紙で曲面模型をつくらうとかというその模型をつくったり、響け缶笛なんていって、簡単にストローを缶に入れて多分短いやつは音が高いんだか低いんだかわかりませんが、そんなようなごく簡単な実験のようなものなんです。これ、多分、小山高専と協力しなくてもできるようなもの、行っているいろいろ勉強するのもいいんですが、先生なんかも行っていて少しそういうノウハウを吸収してきていただいて、学校に持って帰ってきてもらって展開すると。

こういう方法と、あとはみんなバスで、極端なことを言うとバスで小山高専に行って、小山高専の学校を見ながら、実験器具を見ながら、実験をやりたいというようなこととか、考え方はいろいろあるかと思うので、画一的な考えにとらわれずに広く、来てもらってやってもらうのが一番いいとは思いますが、そればかりではなく、一歩進めてやってもらうということも考えられないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ただいま議員のほうからお話がありましたように、来てもらうのが一番ではありますけれども、ただ、持ってこられない器材等々もございますので、できればや

はり子供たちに行ってもらおう。そして、何よりも継続的に子供たちの指導に携わる教員の資質向上という意味では、議員のおっしゃるように先生方に行っていただいて器材の使い方、またはもう少し簡便な器材でできないのか、そのような学習等もできるような機会を設けてまいりたい。そのように思っております。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 子供たちに興味を持たせる。そして、私、先ほども御案内いただいて申しわけないんですが、たまたま小山高専の先生と友達なものですから、やってちょうだいと言ったら、はいよと言って無料でやっていただきました。化学実験なんで子供たちが不安全行動をとると困るので、その助手がいるんだというので助手になりかわりまして、私、行ったわけなんですけれども、実験前の子供たちの顔とその実験をやっているときの顔、そして終わったときの顔、直接私、見ているのであれなんです、生き生き度と言いますか、やりがいがあったとか、いや、これはすごかったとかという、その興奮と言いますかね、それが身近にいてわかるんですね。

ぜひ、こればかりの話じゃないんですよ、子供たちにさまざまなところからいろいろな情報を持ってきて、感動を与えて、やる気を起こすと。こういう施策をしっかりとお願いをしたいと思えます。

続きましては、今度は水道の耐震性の向上の取り組みについてに行きたいと思えます。これはこの前も一般質問をさせていただいて、第2弾というようなことをございます。水道法の施行規則の一部を改正する省令ですね。水道利用者に対し、水道施設の耐震性及び耐震性の向上に関する取り組み等の状況を毎年1回以上、情報提供することが義務づけられております。

前回の一般質問でも同じ質問をさせていただきました。それによりまして、少し内容がわかりまして、管路総延長34万1,765メートルのうち、耐震化ができていたのはわずか4.5%ということでもあります。これはホームページに掲載をさせていただきました。その耐震化につきましては、管路だけではなくて、浄水場や配水池、さまざまな建物ですね、そういうものと一体になって水は供給されるわけで、多分現在、調査中ではあると思うんですけれども、その辺の進捗状況についてお伺いをしたい。このように思えます。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 水道施設の耐震性向上の取り組み状況の情報提供につきましてお答えをいたします。

議員御指摘のように、水道法施行規則第17条の2の情報提供につきましては、毎年1回以上、定期的に水道需要者の閲覧に供するなど、容易に入手することができるような方法で行うものとする。このように規定をされています。同規則同条第6号水道の耐震性の向上に関する

取り組み等の状況に関する事項につきましては、これまで情報提供が十分でなかったことから、平成28年1月から、市のホームページにおきまして耐震管と耐震適合管のそれぞれの延長、耐震化率等に関する内容を掲載をさせていただきました。今後につきましても安定した水の供給を図るために、計画的な老朽化施設の耐震改良に努めてまいりたいと存じておりますので御理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 今、着々と調査をしていただいているところだと思うんですけども、私、何でこれを言っているかといいますと、当市は漏水している割合が非常に多いということですね。この前、大谷市長も朝日新聞だったと思いますけれども、漏水の対策をしっかりと打っていくんだというふうに記事になっていたかなと思うんですね。

漏水の対策につきましては、監査委員からも指摘を受けておりまして、何とかしないとということで、強い決意を市長は持っているんだなというふうに新聞を読みまして理解したところなんですけれども、その漏水をとめるのにはどうするんだということになりますと、やはり新しい管を入れかえたりするのが、更新をするのが一番早い方法だと思うんです。早い方法なんですけれども、それにはお金がかかるということなのかなと思うんですね。

どうも、私もまだ調べ途中なんですけれども、耐震化計画をつくりまして、県のほうに上げて、県が厚生労働省へ上げて、承認が得られれば、使い勝手のいい交付金があるんだというようにことがどうも載っているんですけども、その点についてはどのようにお考えになりますか。

○議長（佐藤昇市） 大谷上下水道課長。

○上下水道課長（大谷頼正） ただいまの質問に対してお答えします。

国では国庫補助の交付金の事業の中で水道施設の補助事業があります。水道施設の耐震化事業では、交付要綱の規定でいろいろメニューはあるんですけども、今回該当するところは主要な配水池や浄水場などの基幹水道構造物の耐震化や20年以上経過した鋳鉄管や30年以上経過したダクタイル鋳鉄管などの老朽化した送水管や分岐部のない配水本管などの置換可能な更新事業を対象としているということになっております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） これは該当しないのかもしれませんが、本当は違うのかもしれませんが、東日本大震災で被災した水道施設のうち、各自治体の復興計画で平成27年度に云々と書いてあるんですけど、うちのほうも水道施設、直接水がいかないというんじゃなくて、震災で老朽管が多分漏水が激しくなったとあって、そういうことはあるような気がするんです

が、そういうことはございませんか。

○議長（佐藤昇市） 大谷上下水道課長。

○上下水道課長（大谷頼正） 先の震災で被害を受けたところは境簡易水道事業の配水本管、配水池からすぐ出たところの配水本管が、被害を受けまして漏水をしました。それにつきましては、補助事業を受けて復旧をしたところでございます。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 非常にまじめにお答えしていただくと困るんですが、東日本大震災で多分漏水しているのがあるのかなというようなことから、その辺の水道施設の災害復旧に対する支援事業みたいなもの、何か補助率がいいのがあるようですから、その辺もしっかり御検討いただければなというのと、あとやはりこれはこれだけあるんですけど、耐震化計画の策定指針というものなんです。

これを読み込んでいきますと、とりあえず更新計画があれば、その更新計画を充ててもいいというようなもっと細かくはもちろんあるんですけども、ありまして、私の記憶では200万円ぐらいかけてどこに老朽化の管があるかとか、そういうようなものが、こういうふうに更新していったらいいだろうというような調査をやった、そしてそれがあつたというふうに記憶しているんですが、その辺はいかがですか。

○議長（佐藤昇市） 大谷上下水道課長。

○上下水道課長（大谷頼正） 更新化計画につきましては、これから老朽化するであろう水道管について、おおむね60年の期間において更新するということを既存の台帳から調査して、業務委託で計画書を作成しているところでございます。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） まず、そういう更新計画があるというようなものを利用して、この耐震化計画等策定指針というのは上下水道課長、これ、見たことはありますか。

○議長（佐藤昇市） 大谷上下水道課長。

○上下水道課長（大谷頼正） 耐震化計画策定指針は平成27年6月に厚生労働省から出されております。その中で、施設基準の省令改正が平成20年3月に交付され、10月に施行されておりますが、水道施設の重要度を2つに区分して、あるべき耐震性能の条件を明確にしているところでございます。

ただ、この中で、既存施設については全ての水道施設を直ちに省令に適合させることは困難であるという事情を考慮しまして、当該施設の大規模な改造のときまでは改正後の規定を適用しないという経過措置もとられているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 今あるものがすぐ耐震化は当然できないので、今あるものはそのままですと、更新時期に当たってはしっかり更新してくださいねというようなことかなというふうに思います。

それで、簡単に申しますと、きのう、久保居議員があまり書類をつくって負担をかけるなどというような話が出ておりましたけれども、基本的に漏水対策イコール震災対策というか、耐震計画というようなことなのかなと私は思うんですね。ただ、漏水のために更新をするというよりは、こういう耐震化計画をしっかりと策定をし、（漏水対策）ですからね。

そういうのを策定しておけば、交付金なり何なりがしっかりもらえてくるのかなというふうに思うんですね。それで、この4月に全体の防災のやつができましたけれども、そういうようなことにもこれは連動していくんですね。

特に、この中でやらなければいけないのは、病院または避難所、この前、地震で那須南病院が被災した、水道が来なかったということはないとは思いますが、とにかく那須烏山市の地域防災計画というのが平成27年の3月に出されまして、それには病院のことや避難所のこと、そういう供給ライン、とにかく病院に水が来なかったといたら大変ですよ。避難所に水が来なかったといたら大変だと。こういうことで、その辺のところも整合性をとって耐震計画を進められてみたらいいのかなと。ただ、これで問題は、人出不足だというのが問題なのかなというふうに思うんですよ。今の事業もある。これはちょっと専門的な知見が必要というところもあるんですね。

これを言ったら特定の人のお話になっちゃいますけれども、たまたま大谷上下水道課長退職、福田前都市建設課長退職、そしてやはり現都市建設課長高田課長も退職みたいなことで、その技術屋さんがいなくなってこれをやれというのは、非常に問題なのかなと思うんですね。

そういう方々にこれを、私はもう耐震化計画、確かに技術的にも大変だし、道路関係、例えば県道に入っているものとか、そういうのもございますので、そういう調整やその他もあるのかなと思うんですね。そういう方々にしっかりとこういうのを、例えば平成28年度でつくってもらおうとか。コンサルタントを頼めばできますよ、先ほども200万円なんてね。調査だけで200万円ですから、もっともっとこれ、やるとお金がかかるのかなと。安くいいものをつくって、この那須烏山市地域防災計画とも連動した形で市民の安心、安全を守るために、また、当市が問題になっている漏水対策を進めるためにやられてみてはどうかというふうに思うんですけども、市長いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 確かに本市のスタッフにつきましては、技術的なウイークポイントが

ございます。したがって、今御指摘の定年退職される優秀な職員につきましては、再任用をぜひ私も推薦をして進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 再任用はもちろんなんですけれども、こういう取り組みを耐震化計画を策定するとか、そういう目標がある再任用みたいなような形だったらいかがかなということなんですけれども、いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 水道事業あるいは道路インフラもそうでございますけれども、水道の耐震化状況は先ほど御指摘のとおりなんですけど、341キロほどありますね。耐震化率が4.5%ということでございます。まだまだそういったところが不備でございますから、そういった耐震計画をつくって、これは時間とお金と労力が大変かかりますから、そういった意味ではそういったところに尽力をしていただくスタッフは当然必要でございます。そのようなところから、耐震化計画の中でそういった御尽力をいただける、さらにこの長期にわたる耐震化計画をつくる。そういったところにぜひ御尽力いただければ大変私もありがたいと思っておりますので、そのような推薦をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 水道施設は耐震化がほとんどできていなくて、下水道の施設はしっかり耐震化をやるわけなんですけど、水道は下水道の場合は確かに変えようがないということもあって、早急な耐震化かなと思うんですけれども、これ、入札状況なんですけど、平成27年8月5日の入札で1,740万円という金額で耐震設計業務というのをオリジナル設計株式会社というのが落札しているんですけれども、この1,740万円の設計ということになると、どのぐらいの大ざっぱに、まあまだ出ていないんでしょうけど、耐震化、下水の耐震化って大ざっぱに幾らぐらいになるんでしょうかね。

○議長（佐藤昇市） 大谷上下水道課長。

○上下水道課長（大谷頼正） 下水道の耐震化の設置につきましては、南那須水処理センターの管理棟と汚泥棟、こちらの耐震化の設計業務になります。特に、汚泥棟の強度が大分悪くて、基礎の部分、または壁とか柱の部分とか、大規模に改修しないと強度がとれないということなものですから、設計の金額につきましても、大きな金額となっております。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 工事費というのは概算でもわかりませんか。例えば設計の10倍だったら1億7,400万円とか、まあいいです。でも、相当な金額を下水にはかけるんですね。上水も同じようにかけていただいて耐震対策を進めていただいて。私、大ざっぱな話なんです

が、水が幾ら漏水しているかという雑な計算ですけれども、まず水はただで取得するものですから、そこにかかる費用というのは電気代と薬代ということなのかなと思うんですね。

漏水した分は絶対売れないものですから、この枠の中で決まって使用料というのは決まっていますから、水道料金をその逃げたところにかけてもだめなんですけれども、大体ざっと1,000万円が電気代とか薬代とかその他の経費を考えると毎年1,000万円ほど逃げているのかなというふうに思うんですね。

この耐震化計画を立て、老朽化している管をしっかりと布設替えをして、ある程度漏水をとめると、そしてこの耐震化計画の中で上手な交付金をいただいて、多少眉唾のやつをつくってもいいとは言いませんが、そこら辺の技術が多分技術を持っている人が上手にやってくれればうまくできるんじゃないのかなというふうに思います。その辺を踏まえまして、耐震化計画を実行してもらいたいと思ひまして、次に進みたいと思ひます。

4点目はごみ袋の値上げについてでございます。この南那須地区の広域行政事務組合衛生部において、ごみ袋に処理費用を加算した有料化に向けて調査研究をしているということでございます。今、どのように進んでいるのか、どの辺の状況にいるのか、進捗状況をお伺いしたいと思ひます。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ごみ袋の値上げにつきまして御質問いただきました。この時期についてお答えをいたします。

昨年6月定例会一般質問についてもお尋ねをいただきました。現在、ごみ処理を共同して処理する那珂川町と歩調を合わせるために、南那須地区の広域行政事務組合環境衛生部会におきまして、ごみ袋に処理費用を加算した有料化に向けまして、近隣の市町の価格設定の状況を踏まえながら調査、研究を進めているところであります。しかしながら、市民の皆さん方に痛みが伴うごみ袋の値上げ、これを実施する前に行政として取り組まなければならない課題が山積をしている。このような状況でございます。

このようなことから、布類の資源化のほか、燃えるごみの収集回数の市内均一化など新たな取り組みにも着手したところでございます。今後につきましても、ごみ収集所の統廃合あるいは3R、リユース、リデュース、リサイクルの積極的な推進によるさらなるごみの減量化対策を進めながら、ごみの有料化についても検討を進める。このように考えておりますので、御理解を賜りたいと思ひます。したがって、現時点における具体的な値上げの時期というところでございますが、お答えすることができない段階でございますので、御理解を賜りたいと思ひます。

○議長（佐藤昇市） 8番洪井由放議員。

○8番（渋井由放） ごみ袋の値上げをする前にやるべきことがあるというのは、一般質問で申し上げてきたわけですが、今回、ごみ収集の入札がございまして、落札率も83.7%とか、高いところが94.5%、競争がなったのかなというふうに思います。

今まで鹿沼市に持っていった衣類関係も売却をするというようなことで、改善がされてきているのかなというふうに思っております。そういうことをした時期であれば、やはりごみ袋を値上げをしないといけないのかなというふうに私は思います。

まず、予算を見ますと、大体ですが、ごみ袋については100万枚ぐらい売れているんでしょうか。どうですか。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 平成26年ベースで申し上げますが、ごみ袋ですが、那須烏山市、大、中ありまして、大が45リットル、中が30リットルとなっておりますが、わかりやすいようにトータルで申し上げますが、2,300箱、1箱500枚なんですが、トータルで110万枚程度が出回っています。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 100万枚と計算しやすいようにさせていただきたいと思います。100万枚ということは、1円で100万円なんですね。当然10円だと1,000万円ということで、今、20円だというふうに仮に仮定しておきますと、30円値上げをすればおおむねですが3,000万円余分に入るという計算になってくるわけですね。当然市民の皆さんに負担をかけるのは私も本意ではございませんけれども、まず1つが、大体この入札をした金額を、これも多少違いますが、大ざっぱに言って年間6,000万円ぐらいの金額かなというふうに思うんですけども、いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 約6,000万円ということになりますが、平成27年度ベースで申し上げますと約5,800万円、ただいまの100万枚で割ると1枚当たり、単純な計算ですと51円という金額になります。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 単純な計算でごみを収集する金額をこの袋代で埋め合わせをすると、仮に仮定をすると50円なんだというお話だったかと思います。どうしても市民の皆さんに御負担をかけるわけですから、市長のほうはやりたくないところはあるのかなと思うんです。

しかしながら、今の当市の財政状況におきましては、申しわけないんですけども、市民の皆さんに御負担をいただくような施策もとっていきませんと、いろいろなサービスばかりでは成

り立っていけなくなってしまう可能性もあると。こんなようなことかなと思うので、よくよく考えていただいて。

ただ、何でこれを出したかという、大体50円ぐらいごみ収集だけでかかっちゃうんですよというのを皆さんに知ってもらうためにも、ちょっと出してみまして、値上げ時期をしっかりと探っていただくということをお願いしまして、次に地域の活性化についていきたいと思います。

地域の活性化についてであります。まず、道の駅についてですけれども、道の駅は、地方創生を具体的に実現していくための極めて有効な手段であると。このように私は考えております。国土交通省では、平成26年度より関係機関と連携して、地方創生の核となる特にすぐれた取り組みを選定し、重点的に対応する取り組みを実施しております。御存じのとおり、茂木町や那須町の道の駅がその中に含まれております。

本市は、数年前にこの道の駅の計画を立ち上げまして、その後、だんだん尻すぼみになってきているというようなというか、消滅はしていないんだと思うんですけれども、今後の計画について伺うというものであります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 御質問ありました地域活性化の中で、道の駅につきましてお答えをいたします。

平成23年3月に策定をいたしました市道の駅整備基本構想（素案）を踏まえまして、施設の位置、規模、施設の機能等について具体的な検討を行ってまいりました。検討に際しましては、特にイニシャルコストの軽減に向けた有効な資金調達的手法、安定した運営方法が重要な視点になりますことから、県内に設置されております道の駅の経営状況を把握、分析するとともに、先進事例の情報収集に努めさせていただきました。那須烏山市らしい独自の道の駅整備に向け、施設のあり方を模索をしてきたところであります。

ここ最近では、議員御指摘のとおりなんです。道の駅の持つ役割が、従来の通過する道路利用者向けのサービス提供の場から、地域課題解決の場へと考え方が変化をしてまいりました。国土交通省では道の駅を経済の好循環を地方に行き渡らせる成長戦略の強力なツールとして、地方創生の拠点に位置づけを行っております。

一方、多くの道の駅が運営される中で、同じ機能を有した金太郎飴のような道の駅の整備では、他の道の駅とは比較いたして、その優位性を見出すことは困難である。このように考えておりますので、私が目指す道の駅は、民間企業や地域活力を最大限に活用した黒字経営と地域活力の創出、これを基本としたまちづくりの拠点であります。

しかしながら、現在、東京オリンピック開催の影響、消費税率の上昇等により、建設資材の

高騰、人件費の大幅な上昇が大きな課題でございます。そのような現状を踏まえまして、多額の費用が見込まれるこの道の駅整備に着手することは、現時点においては困難であると考えております。

しかし、道の駅の整備につきましては、ひかり輝くまちづくりを推進していく上で重要な取り組みでございます。引き続き国、県や関係機関等との協議、調整に努めるとともに、市道の駅基本構想（素案）の見直しも図りながら、次期総合計画の期間内における確実な実行に向けて鋭意準備を進めていきたいと考えています。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 先ほども申したように、道の駅は、地域活性化の中心的な地方創生の極めて有効な手段だというふうに、私はですよ、考えるんですね。例えばこの前、みんなで秩父のほうへいろいろ文化関係の研修に行ってみましたが、どこへ寄るんだと言ったら、道の駅。やはりそういう移動の中でのちょっと休む場所と言ったら、昔はドライブインとかそんなのがありましたけれども、今は道の駅のひとり勝ち状況なのかなというふうに思います。

それで、この前、茂木の道の駅に1月30日ですが、土井国土交通省副大臣が見えまして、ふるさとトーク in 茂木町というのがやられまして、その中でさまざまな話、1時間7分22秒というので、きちんと再生できるんですが、非常に雑音が多くて聞きづらいんですね。総務省の、総務省じゃないや、どこだったかな、何かホームページで再生できるんで、もしあれだったら見てもらえればと思うんですが、そこでおっしゃっていた内容は、道の駅に来てもらった人、1年間で160万人という数字をおっしゃっていましたね。160万人。それで、私、365で、ことしは366あるんですが、365日で割ってみました。そうすると、1日4,383人という人数が立ち寄っていただいている。

これ、道の駅どまんなかたぬまというところですね。そのホームページを見ますと、これは3月3日出したやつなので、3月2日の分だと思うんですが、その来場者が8,765人というんですね。もちろん買わない人もいるでしょうけれども、何らかの形でこういうものを買っていくと。

それで、先ほど申した土井副大臣が来たときにお話が出ました。土井副大臣て三重なんだそうですね。三重県は鈴鹿サーキットというのがありまして、この栃木県茂木といえばツインリンクもてぎかなと言っていました。ツインリンクもてぎに来場するお客様は80万人だそうです。ですから、道の駅が160万人ですから倍ですよと、こういうふうに申していました。

その中で何がいいかという、やはり野菜をつくって出して、それが売れるとか、それだけじゃなくて、生きがいになっているということなんですね。そこに道の駅があることによって、

野菜をつくるとか、例えば和菓子を売るとか、さまざまな方の生きがいを提供している場だというような考えもあるんだというような話なんですね。

今までは、産業振興、地域の福祉、交通の何とかとたくさんあるんですけれども、やはりお年寄りが野菜をつくって加工品をつくって出す、それによって生きがいを感じる。やっぱりこれは非常にすぐれたことなのではないのかなというふうに思うんですね。

それで、やはりこれも先ほど言ったんですけれども、この水道事業と同じように非常に重要なやつなので、前に調査をしたものを今、使用するよりは、平成28年度にもう1回しっかり専属の人をつけて、専属の人をつけてというのはやっぱり先ほど言ったような、退職される方もいるので、農政課のごく一部に預けているというんじゃないかと、特別調査室みたいなものをつくりまして、しっかりと再度調査をし、分析し、その資金の問題やその他もあるんでしょうけれども、やはりすぐれた取り組みになるのではないのかなと、どこへ行ったって混んでいますよ。馬頭へ行っても混む、茂木へ行っても混む、伊王野行っても混む、喜連川行っても混むって、駐車場を新しくどんどんつくるぐらいにお客さんが入っているというふうに聞いております。

当市も場所の問題やさまざまな問題の検討もあるでしょうけれども、速やかに調査をし、その辺の調査をして分析して、みんなにその分析結果を提供すれば、案外どんどんやろうじゃないかという意見が出てくるのではないのかなと、私はこう思うんですけれども、市長、いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今の御指摘はまさに同感であります。一部、やはりこの道の駅等については停滞をしているというのは正直言って大変残念な気持ちでいっぱいなんですけど、これもちょっと私のリーダーシップの不足かなと思って反省をいたしています。

御意見等を受けとめながら、平成28年度は復活ではないんですけれども、そういった意気込みでもう一度原点に立ち戻って、組織化も視野に入れながら検討していきたいと思えます。確かに道の駅、今、県内でもお隣のサシバの里ですかね、それから益子町ですね、相次いで建設がなされています。そういうようなところから、やはり調査に行きますと、確かに道の駅の必要性というのは十分感じるところでございますので、言われているように地方創生のやはり原点だろうと私は思います。

国土交通省あるいは国、県、そういったところとかなり連携をする形で私は進めていきたいと思えますので、ひとつそのことについてもスタッフのあり方についても御提言をいただきましたが、そういったところを前向きに検討しながら、もう一度復活に向けた検討を進めていきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） それで、ここではお年寄りの生きがいづくりなんていうのもあるんですが、まず確実なのは雇用の確保ですね。どうも茂木の道の駅なんかでは70数名の方が働いているようですね。90名ですか。もちろん失敗を恐れて縮こまってはいけないというのが私の考えで、前向きに、ただ緻密ないろいろな分析をし、そして前向きに前進をするというのが私の考えですから、そこら辺、無謀な突撃をしていってはだめなんですけど、考え方とすれば、ほかに道の駅ができてきているということは後出しじゃんけんで、いいところを上手にとってやれば必ず成功するのではないのかな。また、成功させなければ那須烏山市の活性化はないのではないのかなと。

まずいろいろな施策をやって雇用を増やそう、何をしようとしてやっていますけれども、一番がこの道の駅をどんとつくって、そしてお客さんに寄っていただいて、地場産のものをどんどん販売していく。それによってお年寄りも生きがいができる。こういうふうな好循環をこの道の駅に託しまして、すばやく調査をする、その人材もいると、こういうことかなと思うんですね。

ですから、逆に言うと、遅いからこそ案外もうけたということに、ほかの先にやったところはかえって苦勞しているんですよ。駐車場が小さかったとか、駐車場がないから道路の反対側、道路の反対側から来るのには大変だと。茂木あたりは車が通れるトンネルをつくってくれと国土交通副大臣に言っておりました。

だから、我が市は大きい駐車場をやって、さまざまなお店なんかも入っていただいてというふうに私は考えております。これ、次のものが時間が足りなくていけませんけれども、この道の駅につきまして、再度市長の決意、そして人材を確保して、もう平成28年度には復活、もう一度お答えいただければなと思っております。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 大変な激励をいただいて本当に心を強くした次第でございます。引き続き平成28年度復活に向けて、再度この市の道の駅基本構想を大幅に見直しながら、この道の駅構想の実現化に向けて努力を傾注していきたいと思っておりますので、今後とも御支援、御協力、激励をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ぜひお願いをします。

あとちょっと尻切れトンぼになってしまいましたが、都市と農村の交流事業について、お伺いをします。

まず、国民が誇りを持って将来に夢や希望を持てる、誰もが安心して暮らすことができる地

域づくりというのがこの地方創生の原点にありますけれども、都市と農村の交流を行うことによって、こういうことができるであろうというようなことが今、グリーンツーリズムとか都市交流、さまざまな計画がありまして、当市においても、そういう施策を推進するのかどうか。その辺のところをお伺いできればなというふうに思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 都市と農村の交流事業についてお尋ねをいただきました。

なお、本市も都市と農村の交流事業、比較的活発にやっている自治体かなと感じていますが、この農産物直売所等の運営体制の強化、あるいは6次産業化への取り組みの支援、あるいは農村のさまざまな魅力を結びつけたいわゆるグリーンツーリズムの推進、そういった農業者の収益力向上など、その交流はさまざま展開をさせていただいています。

具体的に事例を申し上げますが、8月には東京都世田谷区民祭りへの参加、10月は東京都豊島区のふくろ祭りへの参加、11月和光市民まつりへの参加、都会に出向き市の特産品あるいはそういった販売を通じまして、消費者の皆さん方へ安全で安心な農産物のPRと生産者の皆さん方の資質の向上等を図っております。

また、受け入れ事業といたしましては、荒川南部土地改良区が中心となりまして、夏休み期間を利用した豊島区からのいなか川遊び体験、昨年は61名の豊島区民の親子が参加していただきました。また、今年度は中山間地域の活性化といたしまして、国見、大木須地区における農作業ボランティアの受け入れ、あるいはとちぎ夢大地応援団、これらも実施をいたしまして100人が参加をいただきました。

また、5回目となります和光市民を対象といたしました夏休み里山体験教室、これが7月の山あげ祭にあわせまして開催をされております。和光市民10家族31人が7戸の受け入れ農家と大木須の古民家おおぎすに、それぞれに民泊をされました。さまざまな農家の体験を楽しまれたわけでございます。

また、民間交流といたしまして、5月に豊島区で開催される豊島区フォーク&カントリーフェスティバルに若手農家集団等が参加するなどの交流も進めています。

以上を通じた市の特産品のPRや都会消費者の顔の見えるおもてなし等、農業者の資質向上に大いに役立っているところがございますので、受け入れ事業につきましては、今後とも積極的に地域活性化を図ってまいりたいと思っておりますので、今後このような仕掛けづくりに邁進をしてまいりたいと思っておりますので、以上報告をさせていただきまして答弁とさせていただきます。

○8番（渋井由放） ありがとうございます。

○議長（佐藤昇市） 以上で、8番渋井由放議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時40分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき1番相馬正典議員の発言を許します。

1番相馬正典議員。

〔1番 相馬正典 登壇〕

○1番（相馬正典） 議場内の皆様、改めましてこんにちは。議席番号1番の相馬正典でございます。議長より発言の機会をいただきましたこと、お礼を申し上げます。また、本日は多くの方々に傍聴に来ていただきました。重ねてお礼を申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。大項目は5つを予定しております。1つ目、地方創生に向けた取り組みについて、2つ目、鳥獣被害について、3つ目、那珂川について、4つ目、JR烏山駅前について、5つ目山あげ行事について、以上5項目であります。60分を予定しておりますが、お昼を挟むかもしれませんので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） それでは、早速質問をさせていただきたいと思います。地方創生に向けた取り組みについて質問いたします。

1番目、平成28年度は、今年度中に策定される那須烏山市創生総合戦略に基づき、本格的な地方創生への取り組みが展開されることとなります。さまざまな行政課題が山積みする本市ですが、どのような取り組みを優先的に進めていくのか。市長の考えを伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 市の総合戦略について、どのような取り組みを優先的に進めていくか、相馬議員から御質問をいただいております。お答えをいたします。

総合戦略では、昨日の平塚議員の質問でもお答えいたしました。4つの基本目標によりまして、人口減少克服と地方創生の実現に取り組むことといたしております。実施につきましては、市民の皆様が求める子供を産み育てやすい環境支援を初めといたしまして、人口減少、高齢化社会でも快適で便利に暮らしやすいコンパクトなまちづくりを基本とした、中長期的な視点に立った取り組みを展開いたしまして、分野ごとの施策を可能な限り組み合わせながら、相互連携による相乗効果につながる対策を展開をしまいたいと考えております。

今後の展開といたしまして、平成27年度から実施いたしております地方創生の先行型事業、

グローバル人材育成事業やまちづくりチャレンジプロジェクトあるいはロングライフプロジェクト、これらの事業は継続をしております。

また、平成28年度からは雇用の創出、中心市街地の活性を図るためのユネスコ無形文化遺産登録を契機といたしました観光振興、あるいは地域資源を活用したジオパーク構想の推進、あるいは中山かぼちゃなどの特産品のブランド化、地域おこし協力隊の導入などに取り組んでまいりたいと考えております。

このユネスコ無形文化遺産登録を契機とした取り組みにつきましてですが、鹿沼市との連携事業によりまして、PRによる両市の知名度向上、あるいは体験ツアーの実施、コラボ商品の開発などに取り組んでまいり、まちのにぎわいを創出して、交流人口の拡大と人口減少の抑制を図ってまいりたいと考えております。

地域おこし協力隊でございますが、導入とあわせて将来的に本市で起業していただくための創業支援体制の強化を図ってまいりたいと考えております。この地域おこし協力隊をモデルといたしまして、市街地の空き店舗などを活用した創業を目指しながら、創業しやすい環境整備による雇用の創出、空き家、空き店舗の解消、さらには市街地のコミュニティーの形成に結びつけてまいりたいと考えております。

本市はJR烏山線などによりまして、首都圏に近い地理的優位性と、この自然豊かな環境に恵まれておりますことから、雇用の創出とまちのにぎわいづくりに優先的に取り組み、本市の魅力を感じていただきながら、人口減少克服と地方創生の実現につなげてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） いろいろとありました。今後は計画期間である平成31年度までに総合戦略に掲げた事業を計画的に実施していくものと思います。しかし、新規事業や拡充事業も数多く見られ、全てを実施しきった場合には市の財政負担も結構大きくなるのではないかと、財政運営を圧迫してしまうのではないかと懸念もあります。

また、今以上に業務が当然増えます。職員の負担の増加も考えられるのではないのでしょうか。見解をちょっと伺いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まず、御質問の財政の負担でございます。総合戦略を確実に進めていくためには財源の確保が御指摘のように必要でございます。市税収入を初めとする歳入の予測と本市総合計画と連携した歳出の見通しを中長期的な視点から示しております。那須烏山市の中長期財政計画、これも見直しが必要であります。そのような見直しを行いながら、総合戦略の実現に向けた施策を財政的視点から支援し、実効性を高めていきたいと思っております。

また、職員負担の増加について御指摘がございました。総合戦略につきましては、職員一人ひとりが人口減少問題を共有して取り組むことといたしておりますので、また、この問題を職員1人で取り組むのではなくて、それぞれの業務を担いながら、また、政策間の連携等により相乗効果を高めていきたい。このように考えておりました、人口減少克服と地方創生に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 確かに厳しい財政事情の中、行政課題が山積みしている本市においては、地方創生に向けた取り組み以外にも解決しなければならない数多くの課題があると思います。まちづくりプラン11プラス2のうち、箱ものと言われるものの多くが進捗していないという状況にもあります。こうした現状を踏まえた場合、総合戦略に掲げられた事業についても、やはり優先順位を明確化して、もっと絞り込みを行って計画的に、そして集中的に取り組むべきではないかと考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この優先順位というお尋ねでございます。先ほども一部お答えをいたしましたけれども、既存事業を踏まえながら、特に雇用の創出、観光振興を中心に組み込んでまいりたいと考えています。その各施策を確実に取り組むために、実施計画に当たります総合戦略アクションプランを策定する予定でございます。

なお、総合戦略のアクションプランにつきましては、予算編成は国、県の動向を反映させ、行動的に計画的に取り組むとともに、この効果、検証あるいは見直しを行いながら、毎年改定をしましてまいりながら、この計画をしましてまいりますので御理解を賜りたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 市長の思いは理解するところであります。やはり厳しい財政事情や職員の負担等も十分に御配慮いただいて、無理のない計画的な事業遂行をお願いしたいというふうに思います。

次に、2番目の市では烏山信用金庫及び栃木銀行と包括連携協定を先日提携いたしました。金融機関との連携により、定住促進や雇用創出にも大きくつながるものと期待しているところではあります。今後具体化に向けてどのような体制でどのように推進していくのか、伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 金融機関との包括連携協定につきましてお答えをいたします。

金融機関との包括連携協定につきましては、御案内のとおり、1月21日に烏山信用金庫、2月2日には株式会社栃木銀行と締結をさせていただきました。地方創生の最大の課題は、地域の稼ぐ力をつくること、これにございます。そのために地方公共団体と地域の金融機関が個

別に対応するのではなく、地域の経済分析あるいは地域としてとるべき戦略について、相互の連携を図りながら、戦略の策定、遂行を行うことが極めて重要です。そのことによりまして実効性が高まると期待をされております。

今後は、各金融機関内部の地方創生推進委員会等の組織との連携を密にしながら、提供していただいた地域経済産業に関するデータやこの分析結果を、市がとるべき戦略に結びつけながら、具体的施策の実現に向けましてスピード感を持って取り組んでまいりたい。このように考えております。

まずは、両金融機関ともに11月に予定されております烏山の山あげ行事のユネスコ無形文化遺産登録に向けてのPR活動を行っていただいております。烏山信用金庫では、県内12支店、そして栃木銀行におきましては那須烏山市PRコーナーを設けていただく予定でございます。

市といたしましても、来年度は、秘書政策グループの人的強化も含め、この件に関しましては重要施策と位置づけまして推進をしてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） ありがとうございます。地域に密着してさまざまなノウハウを有する地元金融機関との連携というのは前にも述べたとおり、いろいろな意味で定住促進、雇用創出にも大きくつながるものと期待しております。この先導的な取り組みは新聞等にも大きく取り上げられ、ほかの自治体にも注目をされていると推察します。具体的にどのような取り組みを優先して連携していくのか、それをどのような推進体制で実践していくのか、再度質問させていただきたいと思っております。市長よろしく申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 烏山信用金庫と栃木銀行との協議を進めておりまして、特に4点を優先的に実施できる取り組みとし、進めていきたいと考えております。金融機関の内部組織といたしまして、まち・ひと・しごと地方創生推進委員会、あるいは地方創生室、これを設置されておりまして、地元企業、商店街からの情報、御提案等を、この金融機関との知恵と人材を活用した施策を市と金融機関が連携して進めていく体制を整備をしていきたいと思っております。

2つ目は、ユネスコ無形文化遺産登録予定の烏山の山あげ行事あるいはジオパーク等のPR活動を進めるなど、地域の観光振興を図ってまいりたいと思っております。

3つ目は、児童生徒、高齢者見守り活動の充実でございます。特殊詐欺防止活動、啓発、あるいは災害時の非常食等の備蓄等を行いながら、地域における安全、安心な暮らしの確保を図ってまいりたいと思っております。

4つ目は、烏山支店等の営業店舗内に那須烏山PRコーナーを設置させていただきます。この推進体制でございますが、市の総括は総合政策課でとりまとめ、金融機関でも総括窓口を決め、さらには各事業別に事業担当課、担当者名を入れた一覧表を作成するとともに、連絡表を作成して、緊密な連携体制をつくっていきたいと考えております。なお、年度末にはその年度内に実施をした活動内容実績報告書を作成するとともに、この活動内容を検証し、次年度の事業活動計画の資料とする予定でございます。

特に、情報、意見等の交換等ソフト的に連携が多くなりますが、お互いの事業推進には的確な将来展望を考慮した情報提供が不可欠でございますので、中長期的には市の政策形成あるいは各種事業、金融機関の事業に大きく反映されることを期待しているところでございます。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） このたびの金融機関との包括協定の締結、積極的な連携による取り組み推進が図れますよう、スピード感を持った対応を強くお願いを申し上げておきます。また、本市においては、このたびの地方創生に向けた金融機関との包括協定以外にも、多くの協定を締結しております。新聞等にも取り上げられておりますが、具体的にどのような協定を幾つ締結しているのか、おわかりでしたらちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 協定を締結した数でございますが、現在43の協定を結ばせていただいております。この中で開発協定、あるいは公害防止協定などございますが、これらに関しましては随時締結をさせていただいております。したがって、数から除外をさせていただいております。

協定の内訳ですが、30が災害時の応援対応に対する協定であります。そのほかまちづくり、特産品の開発等の実施推進等にかかわる協定が13ございます。協定後の取り組みでございますが、特に災害時の協定につきましては、先の東日本大震災におきましても、市道の復旧、災害を受けた施設箇所の仮復旧、さらには協定締結市町村からの義援金、支援物品等の応援をいただき、大変ありがたいと感じております。今後も、安全、安心な地域づくりを図るために万が一の場合を想定して対応できるよう、さらには災害を受けた市町村の支援、応援が対応できるよう、体制整備を進めていきたいと思っております。

なお、中山かぼちゃを活用したアイスクリームの開発や宇都宮大学との協定では、公共交通政策あるいは政策審議会等の御指導、御協力をいただきながら、これからも活力あふれる地域づくりを図るためにさらなる連携、強化を目指してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） ありがとうございます。協定の中に先ほど市長がおっしゃられた新商

品の開発とか、研究開発という協定、空き家等の仲介の協定、イベント情報の掲載といった情報が見うけられました。そういった協定で、それが実際に協定に基づく実践がなされているのか。その協定締結後の取り組み状況を市長は把握されているかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この協定は、各長同士が結びますので、そういったところの経過報告、それは随時担当課からいただいておりますので、十分把握をさせていただいております。

また、この形骸化しないような、先ほど申し上げましたような、プランづくりだけでは実を結びませんので、このPDCAのサイクルに合うような、そのような実績が上がるような、やはり協定に、さらにさらにしていかなければならない。そういった協定内容も一部見受けられますので、その辺のところはさらに活性化に向けた協定であることを推進をしていきたい。このように思います。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 協定ありきではなく、やはり実践がなされているのか、しっかりと今後とも検証していった進んでいただきたいというふうに思います。

続いて、3番目ですね。平成28年度には地方創生に向けた取り組みの実践部隊として、まちづくり課が新設されます。今年度、地方創生の実践部隊として設置された営業戦略部隊についても継続した運用がなされるようですが、平成27年度の取り組みとどう違うのか。また、どのような位置づけのもとで活動していくのか。具体的な取り組み方針について説明をいただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 営業戦略部隊の取り組みについてお答えいたします。

那須烏山市営業戦略推進部隊は、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定をする総合戦略のもとで、定住促進、観光PR、庁外に向けた実践活動を行う庁内横断組織として設置いたしました。実績は7月に宇都宮駅等で山あげ祭のPR活動を行ったのを初め、企業訪問、定住促進フェアへの参加、独自イベントの企画など活発な活動を行ってまいりました。また、活動を通して、職員の発想力あるいは創造力、コミュニケーション力、こういったことを培うこと。つまり、若手職員の人材育成も目的の1つに挙げております。

現在、今年度実施をいたしました各事業について、課題、要望等を各隊員から提出をいただいております。平成28年度の事業内容についてでございますが、基本的には今年度実施をした事業をもとに実施をする考えでございますが、さらに若手職員のアイデアをでき得る限り取り入れながら、さらなる成果を上げるよう

努力をしてまいりたいと思います。

また、組織の位置づけでございますが、御質問のとおり、平成28年度はまちづくり課を新設いたします。営業戦略推進部隊につきましては、まちづくり課内、定住促進グループ、シティープロモーション担当の業務として位置づけまして、市の魅力発信、定住促進活動に思う存分力を発揮してもらいたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 営業戦略部隊が実施した事業について具体的な成果とか、問題点等についてありましたら伺いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 最初の御質問でお答えいたしました。現在、今年度実施をいたしました各事業につきまして、今、PDCAサイクルによる検証作業をしているところでありますが、現在までの分析結果の概要を申し上げますと、この成果につきましては、隊員の自由な発想により新たな取り組みが企画され実行されたこと。あるいは若手職員が自分の担当以外の職務を経験することで人材育成につながっていること。また、新たな取り組みを通しまして、那須烏山市の魅力为全国に発信できたことなどが挙げられると思います。

問題点でございますが、商工観光課が所管すべき業務とすみ分けがあいまいなことがございます。また、定住促進班の業務は、魅力発信班の業務に比べ専門性が高いために、活動が枠にはまってしまったことが挙げられます。また、隊員の中で、活動に対する温度差も生じていることも事実でございます。このようなことが挙げられますので、改善点、工夫する点、あるいは強化する点などの洗い出しも行いながら、よりよい活動ができるよう努力をしてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） そういった成果や問題点をしっかり受けとめていただきたいというふうに思います。

1月29日に開催されました臨時議会の際には、まちづくり課は各課に散らばっている類似の取り組みを一元化し、効率的な事業推進が図れるようにすることに加え、まち・ひと・しごと創生戦略に基づく取り組みを着実に推進する実践部隊の役割を果たすとの説明がありました。市長、まちづくり課とこの営業戦略推進部隊、ちょっと同じような感じなので、何がどういうふうに違うのか、ちょっとわかりやすくお答えいただければありがたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まちづくり課は、議員の御質問のとおり、各課における地方創生に取り組むための事業を一元化をいたしまして、効率的な事業推進を実践する、そういった目的で

設置をいたしました。

一方、営業戦略推進部隊は、各課の横断的な取り組みを担うのではなく、若手職員を中心に自由な発想で活動を企画して、実行することを目的に設置をいたしました。まちづくり課は従来の業務を中心に地方創生に取り組むのに対しまして、営業戦略部隊は若手職員の自己研さんの意味も含め、地方創生に向けみずから企画し、実践する組織、こういったことになると思います。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 何となく見えたような気がしましたので。なかなかすみ分けは難しいのかなという気がします。

全国全ての自治体では、人口減少対策や地域活性の実現に向けてしのぎを削り、競争している状況です。消滅可能性都市だとか言われている市に該当する本市においても、ほか自治体に負けじとさまざまな取り組みを展開しようとしております。こういうときだからこそ、しっかりとコンセプトを固め、全職員が共通認識のもと、一致団結して進んでいただきたいというふうに考えます。

先ほども申し上げましたとおり、本市にはたくさんの行政課題が山積みしております。那須烏山市らしい身の丈に合った地方創生の取り組みの推進に期待し、地方創生に関する質問を終了したいと思います。

○議長（佐藤昇市） ここで休憩いたします。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） それでは、休憩前に続きまして質問をさせていただきます。

今度は地元の話題についてちょっといろいろ質問させていただきたいと思います。まず、鳥獣被害ということで質問させていただきます。今、那珂川の魚類資源の復活及び保護について、昨年10月那珂川南部漁協より要望書が提出されました。その中に、近年、カワウや外来魚による漁業被害が甚大で深刻な問題となっており、その対策について協力要請がありました。市としての対応を伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ただいま魚類資源の復活及び保護に関する対応について御質問がございました。お答えをいたします。

昨年の10月に、御指摘のように那珂川南部漁協からの要望を受けまして、その支援策について検討してまいりました。その結果、那珂川南部漁協と那珂川中央漁協が隔年で実施をしておりますカワウ捕獲報奨金制度に対し、市からの上乗せ補助金を交付することにいたしました。平成28年度当初予算に計上させていただいておりますので、御審議をいただきたいと思いません。詳細につきましては、現在、両漁協と調整中でございます。御理解をいただきたいと思いません。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 市におきましては、早速要望にこたえていただき、新年度より新たな予算を計上していただきましたことは確認させていただきました。本当にありがとうございます。

そして、一方の外来魚なんですけど、対策については今、捕獲に当たり川船の賃貸料とか移動のための費用、網の購入費、網の修理費といった経費がかかってきます。外来魚に対しても先ほどのカワウの対策費の中からいかばかりか対応できないかということでお伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。漁業被害の対策は喫緊の課題でありますことは承知をいたしております。迅速かつ効果的に対策を講じることができるカワウ捕獲報奨金制度への上乗せ補助金の交付を先ほども申し上げましたが予算計上させていただきました。

外来魚につきましては、那珂川南部漁協、毎年約200キロ駆除をしている、このように聞き及んでおりますが、限られた予算で効果的な対策を講じる必要があるために、外来魚の対策につきましては、この被害状況をよく確認した上で、カワウ対策のさらなる充実とあわせまして効果的な対策を展開するべく、今後漁協ともよく調整をさせていただきたいと思っておりますので、ひとつ御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） いかばかりで結構ですので対応していただければありがたいというふうに思います。

次ですね、近年イノシシの数が急上昇して農地を荒らし、最近では市街地で車と衝突したりして事故が発生しています。市でも電気柵、猟友会の方々の協力により対策を講じていますけれども、苦慮しているというのが現実であります。

同じ問題を抱えている茨城県と栃木県が鳥獣害広域対策協議会というものを立ち上げて対応していますが、成果がちょっと感じられていないというところなんです。県、国を動かし、重大な決意を持って早急に対処しなければ、ますます深刻な事態に発展してしまうのではないかと今後の対応について伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） イノシシの被害ということで御質問いただきましたけれども、まさに今、イノシシ被害は全市的に広がっておりまして、本当に大きな喫緊の課題であるというふうに思っておりまして、このイノシシの農作物等への被害防止策につきましては、今、里山林の環境整備、そして農地への侵入防止、イノシシの捕獲、この3つの対策をやっておりまして、これが重要というふうになっております。

市の取り組みですが、里山林の環境整備といたしまして、平成20年度から元気な森づくり県民税事業を実施しておりまして、その実績として81ヘクタールの里山林のやぶ払い、あるいは下草刈りを実施いたしました。

また、農地への侵入防止策といたしまして市の単独事業であります電気柵ですね、この購入費用の補助、また国庫補助であります多面的機能支払交付金事業によりまして電気柵の設置補助などを実施いたしました。延べ34キロメートルの電気柵を既に設置いたしております。そして、農作物及び畦畔などの農業施設をイノシシの被害から守ってきたところであります。

この3つ目のイノシシの捕獲でございます。有資格者であります猟友会に委託をいたしておりますが、捕獲従事者に対しまして、1頭当たり1万4,000円の報奨金を交付をして、捕獲の意欲向上と支援を図っております。

また、今年度はさらに捕獲を推進するために、県の事業を活用して、箱わなあるいはくくりわなを配布する計画がございます。また、獣害の発生する集落において、地元の指導者となる人材を育成するための地域リーダー育成研修、これは3回実施いたしております。平成28年度も国の補助金を活用して、くくりわな購入、配布することを計画をいたしております。

議員御指摘のとおり、現状ではイノシシ捕獲による被害軽減の効果が実感しにくいところがございますが、今後も国、県、猟友会と連携を図り、この補助事業を活用しながら、イノシシ対策の3本柱を重点に被害軽減に努めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） わかりました。イノシシにつきましては、県下で平成26年度捕獲目標1万頭に対して1万3,010頭を捕獲しました。内訳を見ると、県南の足利、栃木、佐野市の合計が7,980頭、全体の61%を占めています。本市は246頭、那珂川町は366頭というふうに圧倒的に県南に集中しています。

原因は捕獲方法の違いであって、県南では一度に多く捕獲できる囲いわなというのが主流で、本市を含む八溝地域は、くくりわなが主流のためです。茂木町は多頭数を捕獲するため、情報通信技術ICTを活用した最新鋭の囲いわなを設置し、捕獲の強化に乗り出すという報道がありました。これから年々猟友会のメンバーも高齢化により減少していきます。今後の捕獲

対策に大きな影響が出るということが予想されます。本市においても、一度に多く捕獲できる囲いわなを積極的に導入してはどうか伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 囲いわなの活用につきましてお答えいたします。

くくりわな以外のわなにつきましては、先の答弁のとおりでございますが、県より箱わなが2基配布をされる計画でございます。まずはこれを活用させていただきまして、囲いわなに限りくくりわな以外の捕獲方法について、実際に捕獲をされております猟友会とも相談をしながら、普及に努めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 実は、箱わなと囲いわなという若干意味合いが違いまして、今、箱わなが2基、県から配布されるということでした。箱わなだと一度に何頭もなかなかとれないということで、囲いわなというものが県南では主流を占めているということらしいです。囲いわな、箱わな、いずれにしても早急の普及を図っていただいて、多頭をとらえるようにやっていただきたいなというふうに思います。

さまざまな角度から近隣市町と連携をとらないといけないと思うんですね。こちらで追い払えば向こうに行く。向こうが追い払えばこちらへ来るというような形になります。やはり連携をとって、広域的な対応を打たなければならないと思います。今後の決意と対応について伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） イノシシの加工工場が今、那珂川町にございますが、この加工施設の受け入れ再開についてでございますが、過日、2月19日に那珂川町の主催によりまして那須烏山市、那珂川町、益子町、市貝町、茂木町のイノシシ担当者会議が開催されました。那珂川町より町外受け入れの再開等について説明を受けたところでございます。受け入れ再開は平成29年度を予定されているとのことで、そこに向けまして関係市町、猟友会と調整を進めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 本腰を入れて対策しないと、本当にイノシシにまちがのっつけられてしまうのではないかというふうな危惧をしておりますので、ぜひしっかりやっていただきたいと思います。

続いて、那珂川について質問をいたします。那珂川は本市にとって重要な命の源でもあり、観光資源の宝庫です。今後、例えばキャンプ場、釣り堀、新たな観光資源として那珂川の開発を積極的に推進してはどうか伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 那珂川の新たな観光資源についてお尋ねがございました。お答えをいたします。

本市にとりましては、議員御指摘のとおり、貴重な観光資源であるとともに、この鮎釣りを初め、カヌー、ラフティング、キャンプ場、観光やななど、那珂川にあふれる自然を十分に満喫できるアウトドア体験をできる重要拠点でございまして、四季折々、大勢の観光客が本市を訪れております。

御質問のキャンプ場につきましては、宮原地区の青少年野外活動広場を初めといたしまして、本市以外にも那珂川町にまほろばキャンプ場、那珂川青少年旅行村などが常設をされるなど、各自治体ともアウトドアの関連の施設等が整備されている状況にございます。本市におきましても、視点を変えまして那珂川に遡上する鮎の利用に着目し、6次産業への取り組みを現在進めているところでございます。

J R大宮支社とタイアップいたしまして、那珂川に遡上をしてきた鮎を利用いたしまして、生産から加工、販売まで一本化した商品の開発を行ってまいりました。既に商品化が決まりまして、那須烏山開運のぼり鮎天そば、あと那須烏山鮎ほぐしの2商品を2月25日から3月9日までの限定販売でございますが、J R宇都宮駅で販売を開始いたしました。さらに、この販売状況を見まして、さらにさらに販路拡大を狙っていきたいと考えております。

那珂川を利用した観光資源の開発は極めて未知数であります。今後とも既存施設の有効利用とあわせました新たな観光資源の発掘にも積極的な推進を図ってまいりたいと思います。何とぞ御理解を賜りたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） やはり今まで那珂川というだけで見にくる、通過する人口が非常に多かった。そこで、今ほどありましたが、キャンプ場などは、なかなかその河川区域内なものですから、いろいろな意味で不自由をしております。仮設のトイレとかそういったところにはなかなか人が集まりません。やはり河川区域外にそういったものを整備したらどうか。今は案外アウトドアが主流ですけれども、かと言って、じゃあ、そういうところに人が来るかというと来なくて、しっかりしたウォッシュレットがついているトイレがいいとか、そういうところがないのかとか、そんな話まで出てくるようなことがあります。やはりしっかりしたものがあれば、交流人口の増加につながります。いかがでございましょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 現在、この宮原野外活動広場は、年間を通しアウトドアの愛好家等に利用されておまして、穴場的な公共のキャンプ場施設となっております。当施設是那珂川の

河川区域にありますことから、2基ありますトイレはくみ取り式の仮設トイレでございます。飲用水も井戸水となっております、十分な施設機能が備わっていない。こういった現状にあります。進入路、これも未整備でございます、幅員も狭く利用者には大変御不便をおかけしています。こういった状況でございます。

このような未整備の施設の運営につきましては、交流人口の増加、さらには観光誘客への推進においては極めてマイナス要因となっておりますので、その整備は大きな課題だろうと思っています。つきましては、那珂川常陸河川国道事務所、そういった関係機関との協議の上に、利便性向上のために施設整備の改善も視野に入れた検討を図ってまいりたいと思いますので、ひとつ御理解いただきたいと思ひます。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 管理が国土交通省ということでなかなか交渉が大変だとは思いますが、市がやらないと誰もできないということなので、ひとつしっかりやっていただきたいと思ひます。

関連しまして、今、那珂川南部、中央漁協が中心となり、さまざまな形で那珂川の清流を守ろうというような組織を立ち上げようとしています。今後、国、県、当然本市関係市町と連携をとっていくということが予想されます。本市としても積極的に取り組む必要があるのではないかと考えますが、対応について伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先月2月9日付の下野新聞の県北版に、那須烏山市、那珂川町の両市町議員、そして各漁業の組合長などの有志が会合を持ちながら、那珂川の水質の改善や生態系の保護を目指し、昔のような那珂川に戻すことを目的にした那珂川の清流を守る会、これは仮称でございますが、3月下旬に設立する記事が掲載をされております。

このような市民団体の皆様方により、ますます組織の活動は大いに活発化するものと賛同するものでございます。国や県への要望活動を初め、那珂川流域の大田原市、茂木町、これらの活動拡大に向けた市の役割につきましても積極的に寄与したい。このように考えております。

本市にとりまして貴重な資源であります那珂川の環境保護を後世に残すことは重大な責務でございますので、積極的に率先垂範、主管課を中心とした体制強化及び構築に向けて検討を図ってまいります。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） ぜひお願いしたいと思ひます。なかなか市民団体では、行政との交渉ごとというのは非常に難しいと思ひます。市の担当課が協力するといった体制の構築を図っていただきたく思ひます。

続いてJ R烏山駅に移ります。J Rバス関東より取得した土地への進入路については、J R東日本と交渉中と聞いております。現在の進捗状況について伺います。また、以前より質問しているたいらやに抜ける元J R軌道跡地の買収についてもあわせて伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） J R烏山駅前について御質問がありました。まず、J R東日本との用地交渉の状況についてお答えをいたします。J R駅前の用地につきましては、県道烏山停車場線に接続する用地でありまして、今後のJ R烏山駅前整備に接道として必要不可欠でありますことから、取得に向けた交渉を行っているところでございます。

J R東日本におきましても、売却につきましては前向きに検討いただいているところでございますが、鉄道設備の保守等を行うために必要となる用地は引き続き残す必要がありますことから、J R東日本において売却できる範囲を検討いただいている。このような状況でございます。

また、J R烏山駅からたいらや南側の都市計画街路公園通り線に抜ける道路整備につきましては、地元からも要望が大変強いために全筆買収する方向で今、用地取得に向けた交渉を行っているところでございます。J R烏山駅は、本市の公共交通機関の起点でもありまして、駅周辺地域の活性化には必要不可欠でございますので、早期に取得できるよう鋭意交渉をしていく所存でございます。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） J Rが相手ですから、なかなかスムーズには進まないというのは十分理解します。ですが、一刻も早い解決を図っていただくということをお願いを申し上げます。関連しまして、現在、金井地区におきましては、コミュニティーセンター（自治会館）ですね、自治会新設の計画があります。今後の駅前開発の中でそれに要する建設用地の確保ができないか伺います。駅前に人を集めるという意味でも十分考慮されてもいいのかなというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） コミュニティーセンターの建設の計画につきましては、地元自治会長からも既に相談を受けております。また、コミュニティー助成事業等も活用できないかということで相談をいただいているところでございます。

私どものほうでも市有地、駅周辺、また金井地区内に何か所か市有地等がありますので、このJ R烏山駅前の開発地区内の一区画も有力な候補として、また烏山駅の北側になりますかね、消防車庫整備付近の土地とか、何か所か私どものほうでも提示をさせていただいておりますので、地元で一番どこがいいか、また、やはり建設年度とかそういうものの課題も出てくると思

いますので、私どものほうと協議をして進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。用地については何カ所か提示をさせていただいております。

○議長（佐藤昇市） 1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） やすらぎ荘との関係もございしますが、いずれにしても駅前に人を集めるというのは非常に有効でありますし、駅の南側、北側、いずれでも構いませんのである程度の用地の確保について御考慮していただくようお願いを申し上げます。

次に、解体いたしました元 J R バス関東の車庫ですね、今、フェンスは張り終わりました。中央部分のちょっとへこみが大きくて車両の出入りができない状況です。あのままですと、これが車も入れない、駐車場にも何ものならないというような状況になっておりますので、その辺について伺いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） J R バス関東烏山支店跡地ということでよろしいですね。それについてお答えをいたします。

現在、J R 烏山駅利用者の向上と中心市街地の活性化に向けまして、にぎわいを創出するおもてなし空間として、多目的広場の整備を進めているところでございます。完成のあかつきには、商店街あるいは企業、地域で活動している団体等にイベント等を開催していただくなど、J R 烏山駅前のにぎわい創出に貢献をいただけると、大変期待をしているところであります。

整備に当たりましては、イベント等を開催しやすい環境にするために、舗装工事にあわせて、水道、下水道、電気及び照明設備を設置する予定でございます。また、駐車場が整備をされておりませんので、朝夕の送迎車や駅前そば店利用者が無造作に今、駐車をされておりますので、非常に危険な状況でありますことから、多目的広場前に駐車可能なスペースも設けることといたしております。

烏山山あげ行事のユネスコ無形文化遺産登録を控えておりまして、本市への来訪者も増加することが想定をされますので、順次それに向けまして計画的な整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤昇市） 1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） 2 月 2 3 日の議員全員協議会で示された予定によると、本年 7 月を目途に整備するというようなことがありました。いずれやるんですから至急整地だけでもして、4 月、5 月のゴールデンウィークに使用することができないか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） J R 烏山駅前整備につきましては、多目的広場舗装工事及び南側無料駐車場の整備等を本年 7 月の山あげ祭までに整備する予定といたしてございまして、タイトなス

ケジュールではございますが、整備をする予定でございます。

本年の山あげ祭はユネスコ無形文化遺産の登録を控えておりますことから、来場者の増加が見込まれておりますので、市の玄関口であります烏山駅前におきましてイベント等の開催を予定しておりますことから、着実に整備を図ってまいりたいと考えております。

解体いたしました車庫跡につきましては、地域活性化のために地元商店会が始めとした各種団体がイベント開催ができるよう多目的広場として整備することにいたしておりますが、このようなことから、電気給排水、舗装等も一体的に整備することが効果的であると思っておりますので御理解いただきたいと思っております。この南側の無料駐車場につきましても、凹凸がひどいために整地をすることといたしておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） なかなか難しいのかなというふうに理解します。山あげ祭までには、ぜひ舗装まで完了していただくというような形にしていきたいと思っております。

最後に山あげ祭について伺います。近年、祭の中で使用するいわゆる土のう、網代、輪くぎ、花笠といったいわゆる部品というか、そういった付属品なんですけれども、祭に必要な部材の確保が時代とともに非常に厳しくなっています。これは今後、そのようなものづくりの伝統の継承が絶対に必要であるというふうに考えます。そのために自前の組織の確立が必要ではないかと考えます。今後の市の対応について伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 山あげ行事につきましてお尋ねがございました。お答えいたします。

議員御指摘のとおり、現役の若衆にも確認をさせていただきましたが、当番町におきまして山あげ行事で使用いたします米俵袋、土のうですね。竹を編んだ網代、山と山をつなぐ輪くぎ、そろいを来たときに背負う笠等の調達が年々困難になってきていると伺っております。

その理由は、いずれの市場におきましても需要と供給のバランスがとれておらず、わら、竹などの材料の確保あるいは加工する技術の継承などが途絶えつつある、このように推察いたしております。

市の対応といたしましては、まずは市内で技術を有している人の確認を行わさせていただきたいと思っております。市内にありますシルバー人材センター、社会福祉法人、福祉作業所などに材料の確保と技術の継承も含めて可能か否かの照会をしてまいりたいと考えております。その上で可能であれば、烏山山あげ保存会との連携を図りながら、技術保有者を備えた自前の組織の確立に向け調整をさせていただきたい。このように考えております。

市内での調達が困難な場合も予想されますので、早急に市内調達に向けた調査研究を進めてまいりたいと考えております。御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 絶対に必要なものです。これがないと、祭り自体もなかなか立ち行かなくなるような形にもなっております。確かに人も少なくなっておりますが、こういったものを自分でつくと、自分で確保しておくというのが必要です。早急な対応をぜひお願いしたいというふうに思います。

ユネスコ無形文化遺産登録、ことしの11月予定をされております。各町輪番制、どうやって維持していくとかが本当に大変な問題になっています。若衆の確保、自治会の負担増が重くなっているのが現状で、各自治会がこの問題を重く受けとめています。今は何とかなくても、5年、10年後には必ず大きな問題となります。今後の対応をしっかりしていかなければ、山あげ行事自体が存続の危機になるということになりかねません。市、山あげ保存会、各自治会が危機感を持って早急に対応する必要があります。そのためには、やはり市が強いリーダーシップを発揮すべきと考えます。今後の対応について伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員御指摘のとおり、社会経済情勢の変化、超少子高齢化、生活様式の変化等によりまして、山あげの担い手が減少していることは承知いたしております。議員も御指摘のとおり、5年後、10年後の山あげ行事がどうなっているのか。この祭典中における若衆の確保だけで安定した山あげ行事が開催できるか、非常に危惧いたしております。

一方におきまして、平成29年山あげ行事の仲町当番に向けて、お祭り関係者等で組織をする山あげ保存会と仲町が連携をしながら、若衆の募集や山あげの制作等のボランティアを募集している取り組みが行われております。先ほど議員の御質問にもございました山あげ行事に必要なわらでつくる俵、竹を編んだ網代、笠等の調達問題もございます。このようなことから、ユネスコ無形文化遺産への登録を踏まえ、関係団体との連携をさらに密に図りながら、山あげ行事のさまざまな問題の解決、維持、及び継承のためにさらなる支援策を検討してまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 時間が若干ありますのでもう1点質問させていただきたいと思っております。山あげのことについてですが、祭りの主役である若衆不足、これは深刻になっているのは皆様御存じのとおりです。先日、視察しました秩父夜祭の中に、中高生と見受けられる若衆が大勢参加していました。

そこで、我が市の中でも、中学生にも地元の伝統文化を学び、そして、地域との関わり合いといったことを学ぶいい機会である祭りに参加させることができないか伺います。当然危険を伴うような仕事ではなくて、山をつくるとか、そういった十分に安全が確保できる仕事に限っ

てですが、そういうことができないか伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 御質問をいただきまして、私ども担当課のほうから秩父市文化財保護課に確認をさせていただきました。秩父市では、学校行事としてお祭りに参加をしているわけではないようでございます。それぞれの地域において地域の行事やお祭りを通じて結びつきを持って若い方が参加をされているということで回答をいただいています。

一方で、山あげ保存会と仲町が連携を図りながら実施をしている若衆募集に際しましては、地元の県立烏山高等学校側からの生徒参加等の協力をしたい旨のありがたい申し入れをいただいております。

このようなことから、地域の結びつきの重要性あるいは地元の高等学校との連携、また議員御指摘の伝統文化を学び継承していくといういろいろな観点から、どういった形で子供たちが山あげ祭に参加していいのか。早急なる調査研究してまいりたいと思いますので御理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） ぜひそういうふうにしていただきたいというふうに思います。

本市を取り巻く環境は非常に厳しいと言わざるを得ません。いろいろな要望、提案を申し上げましたが、消滅自治体と言われぬように、ともに知恵を出し合って協力して前進していかねばならないと強く思っております。

最後に、本日議場におられます本3月をもって定年退職される私と同級生の6名の課長の皆様、長年にわたり本市発展のため尽力を賜りましたことに対し、衷心より感謝と敬意をあらわします。今後とも市政発展に御協力を賜りますようお願いを申し上げ、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、1番相馬正典議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩します。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時45分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき5番望月千登勢議員の発言を許します。

5番望月千登勢議員。

〔5番 望月千登勢 登壇〕

○5番（望月千登勢） 皆様、こんにちは。5番望月千登勢、議長より発言の許可をいただ

きましたので、通告書に従いまして発言させていただきます。

本日は、人口減少問題における女性に向けた対策について質問させていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 平成27年人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた人口動向分析、将来人口推計ができました。若い世代592件、高校生509件、合計1,101件から生活に関する意識調査のデータができて上がり、那須烏山市創生総合戦略が人口減少対策に沿っているかを問うために、女性に起こっている社会的課題を取り上げながら質問をさせていただきます。

まず、私は産み育てやすい環境を目指すために、安心安全なまちとはどういうことかを考えていきたいと思います。私は、安心安全なまちとは、危害を受けない生活、困ったときに相談ができる社会、生き方を応援してくれる社会、生きる大変さに寄り添ってくれる人がいる社会、そして、さまざまな生き方を受け入れてくれる社会、自立を促す社会と考えています。

果たして我が市がこの安心安全なまちとして十分な機能をしているのでしょうか。世界じゅうの多くの女性が生きにくさを感じている社会の中で、さまざまな課題が上がってきています。そこでお尋ねします。住みやすいまちづくりについて、女性にとって安心安全なまちとはどのようなまちとお考えでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 女性にとって安心安全なまちについてお答えをいたします。

近年、地震、大雨による被害、子供が犠牲となる事件、食をめぐる問題、ウイルス等の感染の問題、健康被害等々市民生活のさまざまな安心安全が脅かされる問題が多発いたしております。これを受けまして、安心安全に対する市民の皆さん方の関心は非常に高くなっております。このようなことから、防犯、防災、交通安全対策を初め市民の安全安心を最優先にした市政運営を基本といたしまして、まちづくりに取り組んできたところであります。

御質問の女性にとっての安心安全につきましては、セクハラやパワハラ、DVといった性別による権利侵害から守ることはもちろんのことでございますが、人口減少による地域の衰退を防ぐためにも、若い女性が住みたいと思える環境を実現することが何よりも必要不可欠でございます。そのためには、若い世代が結婚、出産の希望をかなえることができ、仕事とも両立ができる社会をつくること、つまり広義の意味でのユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの推進が必要不可欠であると感じています。

性別にかかわらず生きやすい、働きやすい社会を実現するとともに、将来にわたり女性が活躍できる社会を構築することこそ、本当の意味での女性にとって安心安全なまちにつながっ

ていくのではないかと考えております。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 市政における生きやすい、働きやすい、そして活用しやすいというまちづくりについて御答弁をいただきありがとうございます。

私は女性にとって安心安全なまちを望んでやみません。いまだ生きにくさや自己肯定感の低さ、認識されないさまざまな暴力、女性の身体的能力に対する理解不足、自立への支援の弱さ、そして、女性同士にも生じている母、娘クライシスと呼ばれるジェネレーションギャップ、まだまだ生きにくいと感じています。このような課題を解決する糸口は見つかると感じられていますか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 女性の社会進出における日本の現状については、世界経済フォーラムが毎年発表しておりますグローバルジェンダーギャップレポートによれば、女性の社会進出の、ちょっと古いんですが、2012年度の総合ランキングでは135カ国のうち、日本は101位という先進国の中でも非常に低いような状態でございます。

アベノミクスの成長戦略の中で、全ての女性が輝く社会づくり本部が内閣府の中に設置されました。定期的にそこで会議が行われている状態でございます。新しい風が、この那須烏山市にも吹くのではないかと私は感じております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 新しい風が吹く、さらにはその風が吹き続けるということがやはり我が市における施策の大変重要な観点だと思います。

さて、全世界の女性に影響を与えたフェイスブックのCOOであるシェリル・サンドバーグ氏の書籍に、『リーン・イン』という本がございます。女性が人生を切り開くには多くの壁が存在すると言っています。この本のタイトルのリーン・インの意味は、それぞれの女性がコミュニティーや家族の問題など何かに一歩を踏み出すという意味を持っています。この本は、私たちに勇気を与えてくれるとも言われています。

彼女が言う多くの壁の1つに、日本女性自身も持つ内なる壁として、思春期に下がると言われる自己肯定感がございます。最近は多くの書籍、コラムでも指摘されています。内閣府が行った我が国と諸外国の若者の意識に関する調査においても、日本の青少年の自己肯定感の低さが際立っております。学年別に見ても、小学校4年生を境に女子学生の自己肯定感は高校生に至っては半分以下に下がります。そのようなデータが出ております。

なぜ、このような結果になるのでしょうか。教育長、女子の成長において自己肯定感の醸成

に向けた教育現場での取り組みはいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 女子の成長における自己肯定感の醸成に向けた教育現場の取り組みということでお答えいたします。

現在の小中学校における教育現場では、自己肯定感の醸成に向けた取り組みを多面的に行っております。例えば学級活動では、互いを理解しコミュニケーション能力の向上を図るため、ソーシャルスキルトレーニングを取り入れた活動の実践、性教育の分野では、小中学校で保健士や助産師を講師に招いて、正しい性の知識や命の大切さ、親の愛情を教える性教育の実践、道徳の時間では、男女の違いを意識した上での男女の協力、思いやりの心の醸成を身につけさせたい価値観として取り上げる事業の実践など、いろいろなものが取り上げられております。

女子の成長という点におきましては、これらの学習を初めとして学校教育活動全般を通して女性としての命の大切さ、親の愛情、異性に対する尊重の心などを育むように現在努めているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 学校内の取り組みだけでは解決できない大きな課題であると私は認識しておりますが、地域はこのことについて認識しているのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 地域につきましては、直接例えば市のお知らせ版で云々ということはありませんが、学校教育の中で保護者との面談、それから学校通信、学級通信等々子供たちの現在の状況、また問題点等々についてはお知らせし、協力を願うような体制をとっております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ぜひこちらの社会的、地域的な大きな動きとしてやっていただきたいなと思います。このテーマでの講演などを過去に実施したことがありますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 特段女子の自己肯定感云々という題名等で講演はしてありませんが、やはり子供の自立心を育てるような、また人権意識を持たせるというような講演を実施しております。余談になりますが、昨年12月24日に中教審の答申で、地域との連携という中でコミュニティースクールの促進というようなことが出てまいっております。コミュニティースクールにつきましては、学校の運営会議を民間の方を入れて行うというようなことが触れられ

ておりますので、そういった中で現在も学校には地域連携教員が配置されておりますが、そういったものを含めて地域とも連携して教育し合った形で子供の育成というのは、今後さらに進められる、または進めたいというふうに考えております。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） コミュニティースクールの推進ということも前向きに考えるという形で御答弁もいただきましたので、ぜひこの自己肯定感というものは女性が抱えている課題だということ認識していただきまして、さらに皆さんに広めていただく、そしてさらには、対策をとるということを学校内、そして地域内で活動していただきたいと思えます。

次の質問に入ります。誰もが自分らしく生きるためにLGBTへの対応が広がっております。我が市においては、どのような準備を始めていますか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 誰もが自分らしく生きるために、LGBTの対応についての御質問でございます。お答えをいたします。

議員御質問のLGBTについてでございますが、LGBT自体が一般的にはまだ聞きなれない言葉であろうと思えます。本市のような地域のつながりが密な小さなまちでは、むしろタブー視されがちな問題であるとも言えるかもしれませんが、しかしながら、セクシャルマイノリティーに対応する取り組みは、現在、世界的にも国内においても注目をされておまして、今後、本市におきましても具体的な対策が必要な研究課題であると認識をいたしております。

国では法務省における人権啓発活動の重点的な取り組みといたしまして、「性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう」や、「性同一障害を理由とした偏見や差別をなくそう」、これを掲げまして運動を展開しているところでございます。

また、昨年4月1日には、渋谷区が同性カップルを結婚に相当する関係と認めるパートナーシップ証明書の発行を条例化したことで話題になったことは記憶に新しいところでございます。このように他の先進的な自治体におきましては、既に男女共同参画及び人権啓発計画等の中で、その対応策を明記したり、条例化するなど、少しずつではありますが、偏見、差別を解消すべく取り組みを始めているようであります。

本市におきましては、現在のところ、この同性婚に関する相談、同性カップルによる住民票上の取り扱いについての相談は受けておりませんが、今後は先進事例を参考に具体的な対応策について調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 地域性もありますので、調査研究をしていくという形での御答えて了解いたしました。

大手企業においては、倫理規定において性的指向などで差別しない項目を追加し始めております。同僚たちに理解を示すための社員、「アライ」という名前で味方という意味ですが、パンフレットやポスターで啓発活動を実施し始めています。

今後、職員に向けてLGBTの研修を実施する予定はございますか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今後、職員に向けてのLGBTの内容の研修の実施予定ということについての御質問でございます。今年度の研修計画の1つにといたしまして、男女共同参画庁内行動計画、これ、暫定版でございますけれども、掲げております。メンタルヘルス対策の充実、これを重点に行ってまいりました。ストレスチェックの実施、その結果に対する上司の申し送り研修を実施いたしました。また、3月8日には、セルフケア研修、メンタルヘルス研修を予定をいたしております。なお、平成28年度には当該計画に記載いたしておりますハラスメント防止対策の徹底に対する研修等を予定いたしております。

議員御指摘のLGBTに対する研修でございますが、今後も職場環境改善対策として、職員相互の情報収集、意見交換を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 了解いたしました。

LGBT、レズ、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーという略語でございます。この対応について学ばば学ぶほど、私たちの男女共同参画への課題は、性差から人としてどう生きるのか。どのように支え合っていくのかに変化していると感じます。

しかし、世界じゅうに目を向けると、女性たちがさまざまな暴力に苦しんでいます。国連の女性に対する暴力の撤廃に関する宣言では、前文において、女性への暴力は人権の侵害であり、男女間の歴史的な不平等な力関係のあらわれであるということが明記されています。

女性への暴力は、身体的、性的、精神的に有害または苦痛となる性差に基づくあらゆる暴力行為のことで、公的、私的な場を問わず、脅迫、強制、自由の束縛を含むと定義しています。具体的に言いますと、パートナーとのデート中、交際期間中の威嚇や暴力行為もデートDVであると定義されています。日常生活においては、相手に対する支配を維持しようとする場合にも虐待や暴力として発生しております。

暴力は主に3つに分けられ、家庭内での暴力を妻に対する夫の暴力、幼女虐待、夫婦間のレイプなど。そして社会生活における暴力では、職場、学校でのセクハラ。人身売買、強制売春など。そして国家の暴力ということで3つに分けられておりました。

そこで我が市におけるさまざまな暴力に向けての対策について、市内におけるDVの家庭内での暴力の現状はどのようになっているのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 市内におけるDVの状況についてお答えをいたします。

市内におけますDVの相談は主管課はこども課で対応いたしております。DVの相談ですが、夫婦間のDV、兄弟間のDV等がございますが、その多くは夫から妻へのDVがほとんどでございます。平成27年度の相談件数6件ございまして、6ケースで延べ20件、この相談を受けております。なお、こども課だけでの対応が難しいケースもございます。その場合、栃木県の男女共同参画センターあるいは那須烏山警察署、これと連携をして対応させていただいております。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 実は私も買い物をしていましたら、あるおばあさんに声をかけられまして、私は買い物に行った後、うちへ帰るのが嫌なんだと。なぜなんですかと聞きましたら、だんなさんから暴力を受けるんだというお話を伺い、その後、消えてしまったんですね、そのおばあさんがね。なので、警察にちょっと相談しましたら、その方をやはり探すために御尽力いただきました。やはり、すばやい対応が市内で行われていると感じたところでございます。

さて、世界の現状はすさまじく、性的虐待は15歳未満の少女や若い女性の5人に1人、1億5,000万人の少女が性暴力を受けています。6,000万人の少女が世界じゅうで行方不明になっております。日本においては、女性の4人に1人が配偶者からの暴力を受けたことがあり、10人に1人は何度も受けていると言われております。

被害を受けた女性の4割はどこにも相談していないという現状です。2003年、東京都を中心に実施した高校生の性暴力被害率、言語そして強制的身体接触に関して3人に1人が被害に遭っていました。男子も5人から8人に1人が被害に遭っています。恋人からのDVの被害経験は、20代女性で30.7%、少女や女性に向けた暴力は国家や社会、民族を超えて地球規模で存在している問題として、大変恐ろしく感じます。しかし、多くが水面下にあり、見えない、わからない、そして黙っているのが現状です。

市内における児童虐待の状況はどのようなのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 市内における児童虐待の状況についてお答えをいたします。

児童虐待の相談もこども課で対応させていただいておりますが、虐待には心理的虐待、身体的虐待があります。本市におきましては養護相談がほとんどございまして、平成27年度は33人、20世帯につきまして対応をいたしました。

虐待は一般家庭に介入しなければならないケースもございますので、児童相談所、あるいは警察署等の関係機関との連携をもしながら対応しているところでございます。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 我が市において33人、20世帯、ほかの市町村ではどうでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 児童虐待につきましては、児童相談所が受けるものと、市町村が受けるものとありまして、児童相談所で相談を受けた件数が栃木県全体、平成26年で931、市町村で736でございます。うち先ほど市長が申し上げましたのは関係機関と対応している那須烏山市要保護児童対策地域協議会で対応した人数でございます、栃木県全体では1,661で市町村で対応しているのが736でございますが、これについては新規で受け付けたものだけが計上されておりまして、この33というのは、うちのほうがこの方の要保護で児童虐待として保護の対象にして検討しているという数字でございます。

県内全部のを言ったほうがよろしいのでしょうか。県内全部というか、これ、数が多いものですから、先ほど言った全体の数の本市は78件でございます、近隣で言いますと高根沢町が71、那珂川町が47、さくら市が130、そんなところでございましょうか。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） なかなかの数字だなというふうな印象を受けました。我が市においては、地域の方との情報の共有や解決に向けて地域連携はどのように行われているのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 他市町村とその情報を共有するということはあまりございません。住所がある市区町村が責任を持って施設等に入所させたりとか、そのように対応しておりまして、本市で対応しているものについてはその施設に入れば、本市が責任を担っていくという対応をとらせていただいております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 大変難しい問題であるということで御答弁もなかなか難しいんだろうなというふうな推測をしております。民生委員の皆さんや主任児童委員の皆様たちとの協力、さらには行政側との協力をとりながら、多くの方が救いの手を伸ばして健やかな発育と心穏やかな生活を維持できるように、24時間の体制がとられているはずであるというふうに感じておりますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 本市もこども課に24時間体制の電話ダイヤルを持っておりま
す。全国的にも昨年の夏ごろでしょうか、きょう、インターネットにも出ていたようすけれ
ども、そういうネットはできています。本市におきましては、一番上が児童相談所、その下に
こども課、あと学校、幼稚園、保育園、そういう形で関係団体となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ありがとうございます。日光にありますNPO法人だいじょうぶと
いう団体がございます。子供たちの児童虐待、それからお母さんたちの保護というところで尽
力されているNPO団体なのですが、先日、そのの畠山理事長は、日本じゅうで毎日、毎日、
虐待の被害に遭った辛い対面が続いているんですよという形のお話をしてくださいました。

誰もが自分らしく生きる、ありのままの私大切にされている地域と感じたらどうでしょ
うか。安心と安全を感じたら、そしてこのまちが住みやすいと感じることができたなら、被害を
受けた方の回復に少しでも寄与できるのではないかと思います。まちのあり方、地域のあり方
が非常に問われるのではないかと思います。

現代のさまざまな性を受け入れ、自己肯定感を育んだ人権に配慮した関係性を構築する必要
性を強く感じております。我が市における人権意識を高めるための対策はどのようになっ
ているのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 市内に向けた人権意識を高めるための対策はということでお尋ねで
ございます。

現在、本市における人権啓発事業は、主に人権擁護委員が中心となって実施いたして
おります。具体的には、毎月2回定期的に行っている人権相談、あるいは人権週間等にあ
わせまして実施しております特設人権相談と街頭啓発、さらに市内小中学校を訪問して
の人権講話や人権の花運動などでございます。

特に、子供のうちから人は誰も平等であるという人権意識を持つことが、差別のない安全
安心な社会を形成するために重要であると考えまして、各小中学校に人権に関するポ
スターや作文などを依頼してございまして、毎年多数の作品が応募されてござい
ますことから、学校においても人権教育に力を入れていただいている。このよう
に思っております。

近年の人権に関する問題は、差別、虐待、いじめ、ドメスティックバイオレンス、
パワハラ、セクハラ、さらにインターネット上での人権侵害など多岐にわたります。
したがって、対応も困難になってきてはございますが、人権擁護委員の研修等の充
実をさらに図りながら、女性の委員を増やすなどして相談しやすい環境も考
慮している。このようなどころでございます。

本市といたしましては、人権侵害を未然に防ぎ、全ての人が自分らしく生きられるように、これまで以上に人権擁護委員や関係機関との連携を密にし、人権啓発運動を推進するとともに、効果的な人権対策が講じられるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 大変人権教育に力を入れているというお話ですが、私もポスターや作文、さらには人権のセミナーなど大変たくさんの方の施策を受けている。さらには実施しているというふうには感じております。これらの部署が来年度からどのように異動になるのか。そのあたりについてお話をいただきたいと思うんですが。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 平成28年度からは、新しく設置されるまちづくり課がこの業務を担うこととなります。なお、男女共同参画また女性活躍推進法の運用、また次世代育成法、全てのそれらが地方創生、まちづくり、やはりそこにかかってくるので、新しく設置されますまちづくり課のほうで担っていただくこととなります。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 了解いたしました。

さて次に、平成27年3月の定例会におきまして、那須烏山市男女共同参画庁内行動計画が出されました。改革が進んできたころと思いますが、組織編成やメンタルケアなど実際に動きの見えるところもございます。行動計画の進捗状況と今後の展開についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 男女共同参画庁内行動計画の進捗状況と今後の展開についてお答えをいたします。

昨年3月に那須烏山市男女共同参画庁内行動計画暫定版でございますが、策定いたしました。この庁内行動計画は、男女共同参画社会基本法に基づきまして、市町村男女共同参画計画、本市においてはまだ未策定でございますが、この策定に向けた指針の1つに位置づけることにいたしました。市の定員適正化計画及び職員人事異動方針に反映するために策定をしたものでございます。

平成29年度までの3カ年を計画期間としておりますが、推進ポイントは3つございます。まずは、全ての職員が男女共同参画の促進をより強く意識をしながら、持てる能力を十分に発揮できる職場づくり。2つ目が、市民から信頼される職場づくり。3つ目が市内の事業者に対しまして男女共同参画のモデルとなる職場づくり。以上を目指しながら、平成27年度から取り組んでおります。

進捗状況ですが、特に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでおります。毎月実施をいたしております参事課長会議等におきましても、職場環境改善のための意見交換を行いながら、時間外縮減に向けた勤務体制の見直し、さらに各所属において庁内環境向上委員会を配置し、各所属において独自の職場環境改善に努めております。

今後の展開でございますが、この計画を一部改訂をし、平成27年度に成立いたしました女性活躍推進法に基づく庁内行動計画及び平成15年に成立いたしました次世代育成推進法に基づく庁内行動計画に盛り込んだ1つの男女共同参画庁内行動計画を今年度策定する方向で進めております。

女性の活躍を最大限に活用し、次世代育成に配慮した職場環境づくりに積極的に取り組み、男女共同参画のモデルとなる事業所を目指してまいります。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 行動計画は実際に動いているというものを実感して、大変心強い思いでございます。

私が気になっておりますのは、今のお話の中で多分大丈夫だろうというふうに思っておりますが、職員に向けたアンケート調査結果報告書が上がっております。同時に私たちのほうに配付されておりますが、その中の設問9市役所内における男女共同参画を困難にしている要因として、管理監督者の意識の問題及び男性の意識の問題が高い結果を示しているという報告が上がっております。こちらのほうは改善されているのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 先ほど市長が説明しました各種事業について展開をしております。具体的にどれだけの効果が上がったかということに関しては、詳細な説明は後で数字的なものは出させていただきたいと思いますが、やはり今言われたように、その意識の問題、上司がしっかりとそういうものを理解して、またはそういう対応をとっているかということが若干私を先頭に不安な面もございます。

ですので、これらについては、やはり昨年に引き続きストレスチェックを実施させていただいております。これらの傾向について産業医から詳細の説明を受けて、本市としてはどのように取り組んでいけばいいか。それとそこで昨年3月にも実施しました。今回も2回目なんです。そのストレスチェックで、要するにいろいろ生活指導、またもちろん医者からの指導とかそういうのを受けなければいけないというような職員の比率が昨年の3月は非常に高く、産業医のほうから、お宅の事業所はどうなっているんですかということをおっしゃいました。

ところが、今回のストレスチェックの結果におきまして、ほぼ普通の事業所並みですねというような評価をいただいております。そういう点から言うと、職場、上司の理解もあって、改

善はされてきているのかな。そのようなふう感じております。

先ほど最初のときに市長から説明がありましたが、メンタルヘルスの研修、これも今月、3月8日には実施いたします。また、やはりいろいろ問題なハラスメント、いっぱいあるんですね、種類が。私も知らなかったです。しゃべっているだけでもハラスメントかもしれません、そのような理解をしっかりとさせていくということが必要かと思っておりますので、研修、研さんを進めて、しっかりと男女、もちろん今、職員が4割が女性職員です。しっかりとその方たちが活躍していただかないと本市の発展はないというふうに考えておりますので、今後も研修、研さんに努めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 大変うれしい御答弁をいただきました。ありがとうございます。引き続き産業医の先生と一緒にになって市内の働き方、そして皆さんの生活を守っていただきたいと思っております。ソーシャルワーカーの活用というものも少し念頭に入れて動いていただけたらと思っております。

市長のほうから来年度、行動計画のほうを策定したいというような気持ちがあるような御答弁をいただきました。私は、このアンケートを平成26年12月に行っていたらと思いますので、再度その行動計画が出る前にもう一度アンケートを実施をしていただきたい。そして、再評価を行っていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 平成28年度中のアンケートの再実施についてお答えをいたします。

この市内行動計画、市の総合計画などとの整合性を図るために、平成29年度までの経過期間として予定をしておりますことから、平成29年度中にアンケート調査を実施いたしまして、実施計画につなげてまいりたいと考えております。

平成28年度におきましては、さらなる計画の推進を図るための職場内での周知徹底を図っていきたいと思っております。この計画の推進委員会といたしまして位置づける参事課長等の会議を通じながら、問題点、課題点を整理して、その対策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ありがとうございます。平成29年度中に行うということでどうぞよろしく願いいたします。

次に、8番と9番の質問は一緒にさせていただきたいと思っております。人口ビジョンから見えた若年女子の流出を防ぐための対策について、若年層女子の流出原因とその対策、そしてどのような組織体制で進めるのでしょうか。お願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 人口減少問題における女性に向けた対策ですね。人口ビジョンから見た若年女子層の流出を防ぐための対策についてお答えをいたします。

若年層の流出につきましては、男女ともに20代から30代前半の転出超過の割合が伸びているわけでありまして、特に20代の転出超過が多く、大学等への進学によりそのまま地元に戻らず就職をする。このような傾向でございます。また、女性につきましては、30代の転出超過も増えておりまして、就職、結婚などが考えられ、人口減少に拍車をかけている要因であります。これら若い世代を対象とした意識調査でも、希望する職種がないことやまちに活気がなく不便であると感じていることが要因ともなっております。

そのため、市といたしましては、これらの要因を踏まえた雇用創出とまちのにぎわいに取り組みながら、若年層の転出抑制を図ってまいりたいと考えております。まず、具体的には中心市街地の活性が重要であると考えておりまして、空き店舗対策、空き家を活用した創業支援、ベンチャー企業等の参入などにより、雇用創出とまちなかの活性化を図ってまいりたいと考えております。

ユネスコ無形文化遺産の登録を契機といたしました事業に取り組み、まちのにぎわいを創出をしていきたいと考えております。若年層の転出、特に若年層の女性の人口減少はこの将来推計でも人口減少に大きく影響してまいります。若年層女性の転出を抑制するために、先ほどもお答えをいたしました若い女性が住みたいと思える環境を実現すること、若い世代が結婚、出産の希望をかなえることができ、仕事と両立できる社会をつくることの推進が必要不可欠であると感じています。このために子育て及び働きやすい環境づくりを整えるためのワーク・ライフ・バランスの整備促進にも取り組んでまいりたいと考えております。

性別にかかわらず生活しやすい社会を実現するとともに、将来にわたり女性が活躍できる社会を構築することこそが人口減少の抑制につながると考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 実は、意識調査がされております。人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた人口動向分析、将来人口推計が出ましたが、その前に行われた若い世代や高校生のこれからの生活に関する意識調査が出ております。私が注目している箇所があるんですが、若者に向けた若者流出のために行政が充実すべき取り組みはという答えの中に、若者たちが企業誘致による雇用の創出41.9%、それよりも多く活気あるまちづくりや便利で快適な生活環境44.3%という数字が出ております。

便利で快適な生活環境についてのハード面として手をつけやすいところはわかるのですが、

それ以上に重要な活気あるまちづくりに向けての積極的な政策を期待しているのですが、この点について活気あるまちづくりのための政策、これとこれだという形での御答弁をいただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 今、望月議員の活気あるまちづくりのための政策ということでございます。答弁させていただきます。

烏山駅前整備や山あげ会館のリニューアル等ハード事業もありますが、それ以上に重要な対策は地域住民等の活力と考えております。先ほども市長の答弁にあったように、空き店舗や空き家を活用した企業支援、ベンチャー企業等の参入、ユネスコ無形文化遺産登録を契機としたまちおこし、それとさらには平成28年度から導入予定の地域おこし協力隊員による中心市街地の空き家、店舗を利用した活性化、起業化などのソフト的な事業のまちおこし政策があります。これらの政策を複合的に連携をして活気あるまちづくりを進めたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） それぞれの政策は議員全員協議会においていろいろ聞いているのですが、私の中で活気あるというのはどういうことかというお話を少しさせていただきたいと思っております。活気あるとは、そこにいる市民が楽しんでいいんだ、動いていいんだ、一歩踏み出しても大丈夫というプラスの前向きな感情で充滿していることであると思っております。そのためには、自己肯定や他者との共存、多様性、これらがまちじゅうで共有されていることだと、若者はアンケートの中でこのことについて言いたかったんだと私は感じています。

それこそ市長がよく言われる、まちづくりは人づくりだということだと思っておりますが、そのように感じませんか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 私も常々政治理念といたしまして、まちづくりは人づくりということでございます。したがって、このまちづくりという定義を一言で言うならば、住んでいる人たちがみずからの責任で、そしてこのみずからの地域を安全で安心に、しかも子供たちが未来永劫ここに住み続けたいと思うようなまちづくりが、私はまちづくりの原点であると思っておりますので、そのようなところから、まちづくりは人づくりという観点をさらに大きな実のある施策をつけて、そのような環境をつくっていききたいと、このように思います。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） まちづくりのために人づくりは大事であると言いますが、その人づくりについて、今、ある形をもう少し踏み込んでしっかりと見つめ直していただきたい時期に来ているんだと私は思います。そのためには自己肯定や他者との共存や多様性、人権意識とい

うものが多く取り込まれなければまちづくりになっていかないというふうに申し上げたいと思います。

さて、私が徳島県にある神山町というまちに視察に行つてまいりました。その神山町に取り上げられてきました創生戦略がこちらにあります。その創生戦略の導入の部分、少しお話をさせていただきますと思います。

まちを将来につなぐプロジェクトという形で神山町創生戦略人口ビジョンが出ております。実はその中に、創生戦略に向けて良質な文化をつないでいくということはどういうことでしょうか。ただ、単純に土地やものをつなぐということではなく、人をつくり、その人々が文化をつないでいく、やはり重要なのは人づくりだと感じていると、こちらの中に書いてあります。

そして、これを読む皆さんへという題で、これから中学、高校あるいは大学に進んでいく人たちは、この資料に書かれていることが、今後、まちの中にどう実現していくか関心を持ってくださいと。私たちがその取り組みを夢中になって楽しんでやることが大切だと思います。若い世代が私たちの姿を見ているからです。大人たちが柔軟に生き生きと生きていることが地域社会において何より教育資源なのであります。人づくりの基礎を成すものではないかと思つています。とも書かれています。

基本方針においては、まちを将来につなぐとあり、希望を持って生きていける、可能性を高め、文化圏として神山を維持するとあり、自分たち自身のことを変化を受け入れるようにという項目も挙げています。将来世代の可能性を尊重するという言葉で締めくくっています。

このように非常に人づくりという部分が創生戦略の中にも織り込まれておりますが、私はソフト面という目に見えない力、活気をつくり出す人づくりをなかなかつくり出せないということがこのまちの共通した課題であると感じています。実施プランである創生総合戦略の中にも、この人づくりについてのプランが明確に表現されていることが期待されているのですが、本日は女性が抱える課題や私らしく生きるための現状の確認をしていきながら、最近伺つたお話をしたいと思つています。

あるお母さんから。多くの子育てについての講話が私たちにあります。私たちに向けてノウハウを多く伝えてくれるのですが、なぜ母親だけが対象で私たちが家族に向けてこう改善してほしいと強い壁に立ち向かわなくてはいけないのでしょうか。近所の方や家族一緒に子育てを学ぶ機会が欲しいと訴えてきました。

確かに、これからの子育てを世代を超えて、地域を超えて共有し、つくり上げていくことがこの女性の願いなんだとわかりますし、これが生きづらさなんだと思つています。女性が抱えている生きづらさというのは本当にあちこちに散らばっています。最近、話題に上がってきます3世代、4世代で暮らすことへの奨励がささやかれています。

しかし、形の前に、世代間の意識の違いや性差関係なく自分らしく生きていくことができる社会を望んでいる世代が生まれているということに、地域が安心安全なまちとして人々が集う場となるのがまずは最初ではないかと。その基盤が整って形が整うなど私は思っています。そこもわかっていただきたいと思います。

この点は社会教育において非常に重要な問題だと思います。そして、この問題は非常に大切なことだと思いますが、教育長、このことについてどのようにお感じになりますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 子供の育成については、家庭、学校そして社会というような総合的な環境の中で育成していくというふうに、学校としても、教育委員会としても考えておりますし、また、そういった活動を支援してまいりたいというふうに思っております。

議員も御存じのように、昨年見守り隊が多くの方の賛同を得て発足いたしました。登下校の際に、行ってらっしゃい、行ってまいります、お帰り、ただいまというような、きょうはどうだったというような声の掛け合いが、そういった草の根の中から、地域の教育または世代間の壁を乗り越えていくというようなことが生まれてくるかと思っておりますので、そういった部分を大切にするような学校での教員の育成または子供たちに対する指導を進めてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 私は今のお話を伺って、学校内もありがたいのですが、地域に向けてこの対策をとっていただきたいと、そしてそれを早急にやっていただいて、女性たちが抱える生きづらさを少しでも軽減していただきたいと思います。

総合政策課、そして新しいまちづくり課によって、さまざまなカードを切った地方創生を実現しようとしております。根本的に人の心のありように配慮したまちづくりが中心のコンセプトでなければ、形はできてもそこに人がいない施策になってしまいます。私はそこをこの2年間、そしてその前のまちづくりにおいても大変憂慮しておりました。ぜひ誰もが自分らしく生きられる、そして働ける社会を根幹に地方創生を進めていただきたいと思います。

最後に市長、一言お願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 最後に今、望月議員がまとめられましたけれども、誰もが自分らしく生きられる。そして、働ける社会を根幹に地方創生を進めていきたいと思っております。そして、まちづくりは人づくりの原則にのっとりながら、清く、明るく、たくましい市民を多く醸成をしながら、このまちづくりに傾注していきたいと思っておりますので、今後とも御指導賜りたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ありがとうございます。一般質問、これで終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、5番望月千登勢議員の一般質問は終了いたしました。
ここで休憩いたします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時50分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき14番樋山隆四郎議員の発言を許します。

14番樋山隆四郎議員。

〔14番 樋山隆四郎 登壇〕

○14番（樋山隆四郎） 議長の許可を得ましたので、これから一般質問をしたいと思えます。私のは非常に簡単で人口問題と財政について、たったこれだけありますが、今やっているまち・ひと・しごと創生総合戦略、これの充実、これを実施する場合に今までの一般財源、これにどのように影響するかということでもありますから、多岐にわたって質問をしますので、ここにはいろいろ具体的なものは書いておきませんでしたが、わかる範囲で教えてください。問題は実績であります。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） それでは、私、質問の内容を、まあ皆さん、普通の人はこれからどうするか。こんな考えであります。私は基本的には10年、20年後を想定して、じゃあ今何をするのかと、こういう角度で質問をいたしますので、答えるほうもなかなか大変だと思いますが、ひとつお願いします。

まず、ここで一番問題なのは財源です。財政問題で財政当局はどのように考えているかということなんですが、今大体、110億円、これぐらいの予算です。その中の自主財源と依存財源、自主財源は大体33%ぐらいしかない。依存財源は77%。これ、財源がこれからどんどん減ってきます。ところが、この中長期計画がありますね。これ、10年、平成25年から平成35年まで10年間の中長期計画を出しています。この中で、市税を見ても、平成35年には30億円と、こういう数値を出しているんです。大体今29億円ぐらいしかないです。逆に増えるんじゃないかと減るわけですから、その辺は財政当局はどう考えているのか。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいまの中長期財政計画におけます財源、特に税の見通し

ということでありまして。お問い合わせがありました。この推計をする際には、当然人口減少等に伴って所得税は減少していくというような推計をしておりますけれども、反面当時、メガソーラーの関係でかなり大規模な事業が計画されておりましたので、それらの償却資産あるいは土地、そういったものについて伸びも見込めるだろうということで、こちらについては所得税は減少するものの固定資産税の伸びで、ある程度一定程度の税収は確保できるのではないかと推計をさせていただきました。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 固定資産税は、これは減少じゃないのか。それともう一つは、メガソーラーとか何とかというと、土地を貸しているぐらいでしょう。結局本来ならばそれで那須烏山市でやっているのなら別。そうすれば財源として使えるが、どう考えてもこれは30億円という数値を出すこと自体が難しいんじゃないのか。そうすると難しいということはどういうことかということ、平成28年度の予算で見ると、扶助費、15億円。それともう一つは補助費、これを混ぜると30億円近くなるんです。

そうすると、自主財源を食っちゃうんですよ。自主財源でこの扶助費と補助費と、これを足すと3億円ぐらい余るぐらい。あとの財源は依存財源ですよ。そうすると、これから依存財源はどのぐらい減っていくのか。まず、合併、これでもらっていた今の交付税、これが6億円ぐらい減るんだからね、激減緩和措置で。そういうふうになったときに、今の財源が減ってきたら、特にこれは依存財源だから、その依存財源が減らされたら、こういうふうなのは財源はほかのも全くないですよ。この辺はどう考えるのか。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいま御指摘ありましたように、扶助費につきましては、ただいま平成28年度予算で15億8,000万円ほどございます。中長期財政計画では18億7,000万円ですから、約3億円ほど今後10年間の間には伸びていくだろうという推計をいたしております。当然その財源を確保していく必要がありますので、先ほど申されましたような補助費、こちらは広域の負担金であるとか、各種団体の補助金、そういったものが該当するわけでございますが、特にその市の単独の補助金であるとか、あるいはその物件費と言われている施設の維持管理費ですね、そういった経常的な経費につきまして、できるだけ公共施設等の整理統廃合、また、民営化等を進めながら削減をしていく。そういう中でその扶助費等の財源を確保していくということで計画をいたしております。財政計画についても今後さらに見直しを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） これは平成25年だから、計画したのが。平成24年ごろやられ

たと思う。多少合併あるいは激減緩和措置、こういうものも当然見込んではやっていたんでしようが、それにしてもこの財政計画はちょっと甘過ぎるんじゃないのか。だから、これをもう1回検討する必要があるのかないのか。その辺のところはどういうふうに考えているのか質問いたします。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 中長期財政計画については、これまでも市長のほうの答弁でもありましたように、今後、さらに詳細なシミュレーションを行って見直しをしていく。当然その歳出の抑制という部分も、この財政計画の中に含めて見直しをしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、補助費等、これは扶助費のほうはなかなか減らない。これはある程度法律で守られているものですから、老人福祉法だとか児童福祉法だとか、そういうものの金額ですから、これはなかなか減らない。でもこれは全部国から来るわけじゃないですからね。これは必ず一般財源から振っていますから。だから、こういう問題を含めて、私はこの問題で削減できるところはどこかといったら補助費等ですよ。これがとんでもない金額です。この金額を1項目ずつ全部検討しながらやると、この間もその話に出ましたが、大体2億円ぐらいは減る、真水で。あまり多過ぎた。

そういうふうにしてやったって、次の財源の確保にはもう足りない。何で足りないのかというと、今進めている武道館、これから何をやるかといったら、駅前の開発整備、中央公園の整備、そして図書館、ジオパークだとか、山あげ会館、めじろ押しですよ、大型事業。そこへ来て広域の焼却炉、これが一番でかい。

こういうのがどんだん事業として入れたならば、財政もたないよ、これ。どこで何をカットするか。どうするか。こういうふうなものにどういうふうに考えてカットしようとしているのか。また、カットすらすることなくて、財源だけを投下する。これしか考えていない。これ、なぜ私、こういうことを言うかということ、今までの行政というものは使うことしかしないです。稼ぐことをしないんです。自分のまちにどういうふうにして収入を得るか。そうじゃなくて使うことばかり考えている。それではもう財源もたないと。

だから、その辺のところはこの大型事業、この大型事業をどういうふうに考えているのか。これは総合政策課かな。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、御指摘の財源については、中長期財政計画でもお示しをしておりますけれども、本市の財政計画の歳出歳入予算は100億円程度を切るぐらいが私は妥当な予

算だと思います。これは昨日の中山議員にもお答えをしておりますけれども、そういう中で、今回の当初予算は114億円だというようなことでしたよね。それまでこの10年間、膨れ上がった理由というのは、やはり合併をした合併特例債と優遇策、今御指摘がありましたね、5億円から6億円ずつといただいてきたわけですから、その分が14億円か15億円に上がっているんですよ。それを使ったのは投資的経費なわけですよ。この14、5億円というのは、100億円プラスですね。その分が今度、はっきり言うとなくなるということですからね。

ですから、100億円でやれと言っても、今のところは絶対皆目見当がつかないぐらいの予算規模になっちゃうわけですから、それを段階的にやっていこうというような中長期財政計画なんですね。

その中で、先ほど補助経費が、性質的経費から見ますと、補助費がやはりこれ、広域の負担金というのはこれから大変になるんですね。今の予想では、衛生センター、13年後、70億円なんて言われているんですけど、そのことは私は70億円は投資できませんから、そういった概算は概算でいいですけども、13年後、そんな投資はできないと思いますけれども、そういった問題であるとか、なくてはならないこの中核病院の那須南病院の大規模改修が今度控えているんですよ。そういったところは、これは病院については私はやむを得ないと思っています。これはどんなことをしても捻出をしていかなければならないと思っていますが、このごみ処理についてはもっと効率的な必要最小限の施設である、あるいはまたさらに、広域連携を視野に入れた要望していかなければならないというふうに強く感じているんです。

そういったところを削減を図りながら、また、この補助費を減らしていく。そして、さらにこの100億円規模にするには、さらにこういった人件費の削減をしていかなければならないですよ。この率から見ますと、やはり消費的経費が6割ですから、この当初予算から見れば70%が人件費ほか補助費なんですよ。投資的経費はこれはやはり十分減らしていかなきゃなりませんので、投資的経費については国庫補助の有利なものを導入をしていかなければなりません。起債ばかりには頼りませんからね。

そういった有利な補助を探しながら投資的経費を進めていく。そして、消費的経費は今のよう大型と言われるような補助費を初め人件費、物件費はなかなか減らないけれども、扶助費も減りませんよね。

ですから、人件費、補助費、投資的経費、これを削減して100億円程度にもっていくほかないというふうに思います。ちょっと回答になりませんが。

○議長（佐藤昇市） 休憩します。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時06分

○議長（佐藤昇市） 再開します。

14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、具体的に物事を質問してくれと。具体的に言いますが、この投資的経費の建設事業というのは昭和35年には2億8,000万円しかないんですよ。今だって8億8,000万円あるんですよ。どうするの、これ。ここの建設業者。みんなつぶれちゃうわ。そういうふうなものはどういうふうに考えていますか。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 投資的経費の部分で御質問をいただきました。確かに公共施設の今後の整備ということは重要な課題であります。あわせて、新規の施設の整備に加えて、今後、既存の道路であるとか、先ほど御質問の出ました上下水道、そういったインフラの老朽化対策、こちらのほうが非常に重要になってまいります。それをどういう形で進めていくかということ、平成28年度、来年度ですね、公共施設の総合管理計画というのを策定いたしまして、そういった施設の維持管理に係る経費のシミュレーションをやっていくこととなります。

どちらかといいますと、新規の施設整備よりもそちらのほうに今後、経費のほうを重点的に配分せざるを得ないのかなというふうに考えておりますが、それらのシミュレーションをもとに、先ほど申しました中長期財政計画の見直しも進めてまいりたい。このように考えております。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） やはりこれ、あまりこれから10年、20年後、この問題に関して、中長期的な計画でも何でも、どうもやっぱりちょっと危機感が足りないわけです。今やって維持補修費だってもっとかかるからね。アスファルトの舗装だってどんどんどんどん傷んでくるし、道路だけじゃない。橋梁もそう。いろいろな問題が出てくるわけだから。こういうものをもうちょっとよく精査するのは、日常の仕事が忙しくてそんなこと考えていられないというなら別だけど、やっぱりそういう問題も含めてやっていると、この中長期財政計画なんてあってもなくても同じようなものだ。毎年予算だけ組んで、それじゃあ、前年度と同じぐらいにしようかって、同じようにしようといったって財源が減ってくるんだよ、さっき言った6億円も5億円も。

こういう問題にどう対応するのかということも考えてない。そして、今、質問した依存財源がどうだ。自主財源はどうだ。一番これ、まちの基本だからね。この基本をしっかりとらえて認識をして、財政計画を立てなければどうにもならない。私はそういうふうに思っているが。

その辺のところは依存財源の77%なんて異常だよ。じゃあ、もう一つ那須烏山市に違う財源を何か見つける。何かあるのかな。どうですか。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 自主財源の確保ということで御質問でございますけれども、御存じのように、市の地方交付税が合併算定の特例が終わりまして、5億円ほど減額となっていくということでありますので、新しく財源を確保していくということになれば、当然税収を確保していくための施策が必要である。企業誘致のほかですね。新しく定住を促進していくというような方策も必要であります。

あわせて、ふるさと納税につきましても、今、全国的にいろいろな施策がございまして、場合によっては億単位の納税をいただいている市町村もございしますが、本市におきましても昨年の12月に各事業所に呼びかけまして、新たな返礼品等を拡充するような施策を今進めておりますけれども、そういった部分ではほかの市町村の皆様にも本市のまちづくりを応援していただくような、そういった施策もさらに拡充してまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、ふるさと納税の話が出ましたが、長崎県のどこだ、あそこはふるさと納税だけで15億円もあるんだよ。考えられないよ。ここなんかではほとんどない。それと、ふるさと納税といってもその中の内容なんですよ。内容がへっぽこであってはとてもじゃないけれども、誰も納税する気にならない。それで、今の人は別に烏山出身じゃなくても、中身がよければどんどん応募があると思うんですよ。こういう中身の問題なんていうのはどういうふうに検討しているのか。ふるさと納税を増やすというのなら、じゃあ、中身は農協とタイアップしてどうするか。いろいろあるはずだけど、その辺のところはどう考えているのか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、ふるさと納税のことで、昨年度、議員からいただいておりますが、これは市長の特命の指示事項といたしまして、まずは、このふるさと応援寄付金の種類を増やすこと。それもさらに目標を定めて3年間の間に1億円を目標にしたいというような目標を内部的に掲げているんです。

そういう中で、私も市内の20社ほど回りまして、いろいろとその増設に努めてきたんですが、いろいろと特徴のある商品ができています。JRからも参加をいただきました。内容はまだ申し上げられませんが、そういったところで広く、例えば農協の農林水産物に限らない陶芸であるとか、あるいは和紙であるとか、JRのものであるとか、ゴルフの利用券であるとか、いろいろあるんですね。

そんなところに今、呼びかけておりますので、そういった充実を図りながら、これはふるさと

と納税、そのまま自主財源ですから、仮に半分を返礼したって、半分は自主財源になるわけですから、さらにスタッフを充実をして、そのことについて平成28年度はさらに拡充をして充実をしていきたい。そういった思いで今、取り組んでいます。

○議長（佐藤昇市） 休憩します。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時14分

○議長（佐藤昇市） 開会します。

14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） まず、問題なのは、人口ビジョン、この中で今、生産年齢人口、それと総人口、総人口というものが2060年には1万6,000人、これで出ているんだよな。そのときに、今度は生産年齢人口、この生産年齢人口が8,000人ぐらいでしょう。今、1万7,000人ぐらい。そうすると、先ほど言った税収の問題とか、こういう問題に大きな影響が出てくるんですよ。そうすると、40年までには2万人を割らないようにと、今、2万7,800人ぐらいですから、これを2万人を割らないようにと。そうすると、その施策はどういう施策なのか、この人口ビジョンの中で1つ大きい問題だけ二、三取り上げていただけないですか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施が通常の財政運営に与える影響ということでお答えをいたします。

那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、今年度の3月に正式策定を予定をいたしています。既に先行いたしまして平成26年度3月補正予算におきまして、地域住民生活等緊急支援交付事業といたしまして、地方創生先行型あるいは地域消費喚起・生活支援型の取り組みを、また今議会に上程させていただきました補正予算におきましては、地方創生の加速化交付金事業として各種事業を計上させていただきました。

さらに平成28年度当初予算におきましても、総合戦略の4つの基本目標に関連する事業について予算計上いたしています。財政運営につきましては、歳入は中長期財政計画におきまして、普通交付税の合併算定替えの縮減の影響を、平成28年度以降5年間で6億円を超える推計をいたしています。以後は減額になった状態が恒常化するという厳しい局面を迎えることとなります。

また、平成28年度当初予算編成時におきましては、中長期財政計画に基づき110億円程度を目標としておりました。しかしながら、議員も先ほど御指摘のように、補助費、人件費、

投資的経費が計画と極めて大きく乖離が生じまして114億円の予算計上となりました。

歳入に大きく伸びる要素がない中で、中長期財政計画の見通しである100億円から105億円程度の一般会計予算に到達するためには、最小の経費で最大の効果といういわゆる地方自治体の基本原則ということになるんですが、事業のスクラップ・アンド・ビルドや公共施設の再編整備統合、民間委託などによって、大胆な人件費や投資的経費の抑制が不可欠と、このようなことになるわけでありまして。

そのような厳しい財政状況の中で、この総合戦略の各施策につきましては、歳出の見直しによって予算規模の縮減に努め、捻出した貴重な財源の中で予算措置をまいったわけでございます。そのために総合戦略計上の各施策に重要業績、評価指標（KPI）を設定して、あわせてPDCAサイクルによって必ず検証を行う。このようなことにいたしております。

総合戦略が目指しております評価指標をクリアをいたしまして、人口減少の歯どめが実現できれば、雇用創出、交流人口の増加、若者の定住促進などから、本市の地方創生が加速をして、税収、普通交付税の維持等に効果的な影響があるとも考えておりますので、行財政改革、財政健全化の取り組みと並行しながら、市を挙げて取り組んでいかなければならないというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） このまち・ひと・しごと創生総合戦略、この中からこれから細かく質問をするわけでありまして、一番問題なのは、この将来展望なんです。将来の展望、これをどういうふうにするのかと言ったときに、これは基本目標というものが書いてあるわけですが、この基本目標の中で、実践型雇用対策だとか、これ協議会の設置だとか、いろいろ書いてありますが、これで具体的に物事を言っているのは、新規農業者、それから親元農業就業者に対する支援、ところが150万円ぐらい支援と書いてありますよね、新規就農者に関しては3年ぐらい。150万円ではちょっと難しいんじゃないのか。

これは就農、この間も質疑の中でも言いましたが、150万円じゃなかなか生活できないですよ。大体この普通、この地域の生活費というのは、一般の栃木県北、この収入が240万円です。宇都宮市が350万円ぐらいです。100万円ぐらい差があるわけです。ところが、150万円ではそこからまた100万円、独身者だってなかなか家賃払ったり何かすると、それがただで市のほうで補助するのならいいですが、そうじゃない場合にはちょっと難しい。そうかといって、そのとき、すぐに収入があるわけじゃないですからね、これ。新規就農は。

そういう1つの条件を出しましたが、果たしてそれが来るのかどうか。それと、生活ができなければ定着しない。応援団が来たって、応援に来ない。その辺のところはこれで十分だと考

えているんですか。

○議長（佐藤昇市） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） ただいま議員のほうからありました150万円というのは、国のほうの補助制度の就農支援の金額だと思います。市のほうで単独で今度始めようとしているのは、親元就業とかこういうものに対して今までなかったものについて、若干の報奨的な意味合いも含め、またそういう意味での奨励金という形になります。なので、その生活費全般ということまでは考えておりません。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 若干というのは幾らだ。金額。若干というのはなかなか理解が難しいので。

○議長（佐藤昇市） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 実はそのビジョンにつきまして、今、まとめ中のございまして、まだ決定はしておりません。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 150万円は、国のほうの制度だというわけだな。あと若干の金額を市として補助したいと、そういう理解でいいのか。

○議長（佐藤昇市） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 国のほうの補助とは別に国のほうの補助に該当しない方に対して補助するという意味です。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 国の補助に該当しない人、それに市として補助すると。その金額は若干でいいわけだな、まだ。だって若干だもの。金額、決まっていないというんだからしょうがない。それはやるのならば、もうちょっと、私は意見として、その就農した人たちが生産物を販売できて何らかの収入がある。そういうシステムをつくってやらなければまずいんじゃないのか。私はそう考えるんだけど、市のほうはどう考えているのか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 新規就農者については市の単独の支援策です。国の中間管理機構による150万円というのはなかなかハードルが高いんですよね。それでなかなか挑戦する人、うちに2人ぐらいはいたと思うんですが、ハードルが高くて挑戦がなかなかできないということから、市の単独で、当面これからの問題は家族経営も含めてですよ、専業農家でも後継者がいなくなるわけですよ。ですから、市も単独補助して月にいくばくか、今まだ内規ができていないようですが、五、六万円を補助をして、そういった農業の研修であるとか、あるいは家族

の中でもそういった農業技術を磨いていただいて後継になってもらおうと。そういった支援金であります。そういうことで市の単独の支援金というふうに御理解いただきたい。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） せっかくそういう制度があって利用しようとしても、やはりその3年間たったならば、はい、さようならって帰っちゃうのでは意味がないんです。だから、そのうちの5割でも3割でもここに定住してもらわなくちゃ意味がない。それができなければ、結局3年でおしまい、はい、さようならじゃ、応援に来たってそのときの応援で、そこから先どうなんだと。定住促進とは結びついていかないと。

だから、こういうものを計画する場合には、やはりそういう販路をどういうふうにして市のほうで確保するか。そういうところまで考えてやらないと、これはせっかく来てくれたってだめだよ。だから、その販路をどういうふうにするか、具体的に今やっているのは、あそこのスーパー、何ていったっけ、あそこでコーナーがあるんだよ。そのコーナーに出している人が何人かいるんだ、たいらや。ああいうものをそういう人にはあるよと、そのかわり自分でつくったものに関しはあそこに出せるよと、そういう考えを具体的に持っていかないと定住生活にならないんです。結びつかないんです。

だから、その辺はどういうふうにシステムを考えているのか。考えてなければしょうがないから、いい。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 新規就農支援ということになっていますが、これはあくまでも那須烏山市全体のこれからの大きな課題は農業後継者問題なんです。これは今まで正農家やっている方も大学を出して、帰ってこないでうちを継がないという方が大変多いんですね、今の精農家でも。だから、農業はこれで終わりだと、そういった家族に対して、大学は出たけれども、やっぱりうちで農業をやりてUターンしてこいよというようなことを進めるためにも、家族のこともいいよと、そういった今の子牛農家でも酪農家でも、そういった跡継ぎを新しく志すというような後継者に支援をするというような制度をつくっていきたい。こういうことでございますので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、ちょっと農業の問題だったんで、このまちづくり、人づくり、仕事づくり、これからちょっと逸脱しますが、ちょっと補足でそれはひとつ、補足説明だからね、ひとつお願いします。

今、農業者、この人たちがもう70歳です。あと20年もたったら本当に誰がやるんだと。下手するともう農地は田んぼも畑も荒れ放題になっちゃう。そういうものをどういうふうにして

として一番大切な米だって、那須南農協で36億円の農産物の販売があって、18億円は米だよ。そうすると、もうだめだ、機械が壊れたからやめたと。もう年だからやらない。誰がこの農業を継ぐんだと。これが税収にも活性化にもつながるんだけど、それが何もできていない。これはちょっとやっぱり問題あるんじゃないかと。

だから、私は10年先、20年先のところからこの現実を見ているんだと、最初に断ったのはそこなんです。農政課あたりではどう考えているのか。

○議長（佐藤昇市） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 農地後継者また農地の荒廃等のお話でございますが、平成26年度からですかね、農地中間管理機構というのがありまして、平成26年度は年度後半からだったので、実績もそれほどではなかったんですが、平成27年度におきましては、ぐんと伸びまして、率の高い地域集積協力金というのも入りまして、そこを地域集積したところではその1つの法人でそれだけで500万円相当の集積が図られたということもございます。そちらのほうを活用していきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今度はまたこれに戻りますが、ちょっと一番問題なのは、この中でも人口問題に絡めてこの中でやっているシミュレーションがありますね。そのシミュレーションどおりには、これは平成10年の統計だからね、やっているのは。今からちょっと前におさまりついた。それで、ことし、国勢調査やっているでしょう。これに基づいてやると、もうちょっとこれは減るんじゃないか。1割やそのぐらいは減ってくるんじゃないか。もうこういうふうを考えるが、このシミュレーションでいいのかどうか。

あるいはそういう想定のもとに全てをか、それにしても、先ほど言ったように2060年には1万6,000人になっちゃう。だから、その問題はどういうふうに解消しようとしているのか。もうどうせ先の話だからいいや、おれは課長やめちゃえばおしまいだから、そう考えていけば、別だけど、そういう人は1人もいないと思うけど、本気になって考えているか。それはどうだい、この大まかなところ、シミュレーションは。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 現在の人口ビジョンのシミュレーションは、平成22年度の国勢調査までの結果をもとにシミュレーションしておりますけれども、つい先ごろ、平成27年度国勢調査の速報値が出ております。まだ、速報値の段階でありますので、年齢別人口とかそういう詳細なものは出てきておりませんが、ここで平成27年度の国勢調査の結果も踏まえて、再度次期総合計画策定に向けてシミュレーションの必要もあるのかなというふうを考えてございます。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） このコンパクトシティというのは、この構想はあるのかな。それともある程度できているのかな。これは何課だい。担当課ちょっと答えてくれる。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） コンパクトシティの考え方につきましては、昨年暮れに議員の皆様コンパクトシティの実現に向けてのグランドデザインをお示しをさせていただきまして、それらに関していろいろ御意見、御提言を賜っております。それらを踏まえまして、再度具体的にこのグランドデザインのほうをまとめてまいりたい。次期総合計画には反映させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） この問題に関してはまだ詳細なあれはできてないということですね。わかりました。このあれを見ると、調査するだとか、支援すると、具体的なものはほとんど書いてないんです、どの問題でも。

それとJR駅周辺の整備、あれも具体的にどういうふうにするのか。それと、1つはアキュムとどう連動するのか。このまちでは今まで旅行、これを全部いつもこのまちの人から選んでいる、あの利用者を。だけど年々減ってきている。そうじゃなくて、あのアキュムを使っているか呼び込むか。これを考えなくちゃだめだ。何年やったってどんどんどんじり貧で、それをやっていけばやっていくほど烏山の利用客が減っていくからだと言って、町内からの募集じゃ、何で引っ張ってくることを考えないのか。あれを烏山以外のところの人たちが、都心でもいい、どこの人でも、それには何か魅力をつける。そうすると、この駅前広場はどういうふうに魅力ある、そういう駅にするのか。その辺の考え方はどうなのか。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 2つ樋山議員の御質問があったと思います。1点目がアキュム、ほかからの利用者という点でございます。今、那須烏山市とJR東日本の大宮支社とがチーム烏山という組織をつくっております。そこの中の一番の目的は交流人口を増やそうということで、今、市役所とJR東日本、いろいろなアイデアを出しながら活動しております。JR東日本のほうは地域の方、人口が減っておりますので、交流人口、これを1点に絞ってやろうということで進めております。

あと2点目の烏山駅前の整備、これは何回か会議でも御説明していますが、とりあえずはJRバス関東さんの土地を買収できました。そこについては、多目的広場をつくるとか、それと今、そば店については市のほうで譲っていただけるような考えを持って、将来は違う団体で経営をしていただきながら進めていくことで今、進めております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） この駅前広場というの、これ、私、先ほど道の駅の話が出ましたが、ああいうところに道の駅の規模の小さい、それともう一つはあそこは農産物、道の駅というのはほとんどが農産物コーナーというのは半分もないんですよ。みんなほかから来たものばかり。おみやげ品みたいなやつ。加工品は干物みたいなものしか置いてないんですよ。

そうじゃなくて、これはここの駅の広場をそういうものをつくってコーナーを設ける。そして、烏山の特産品をあそこで展示販売するとか、そういうコーナーも1つ。それと、もう一つは山あげ、このお祭りなんですよ。これをどういうふうにして多くの人を引きつけるか。皆さん行ったわけだから、秩父の夜祭り、あれほど人がいる。そうすると、ああいうふうの特設会場というか、座席ももうこういうものまでやって、そうしたら今度は何があるかといったら、酒を、東力士の酒を売るとか、そういうふうなのをつくることも考えないと、お祭りをやっただけで、それは市街地というか、市中の道路でやるのもいいよ。そうじゃなくて、1回ぐらいはああいった広場でできるとか、いろいろな方法があるわけだから、そういうものをよく考えておかないと、この利用計画といったって、これ検討、具体的にどういうものをやるんだというのをやらなくちゃ、ここに書いてあるだけではさっぱりわからない。

調査研究だとか、これからやりますだとか、推進だとか委託だとか、それではだめだと。だから、その辺は総合政策課が考えるのか。商工観光課が考えるのかわかりませんが、商工観光課あたりは何を考えているのかちょっと聞かせてください。

○議長（佐藤昇市） 駅前広場については、明日、川俣議員が一般質問を予定しているので、答弁は控えていただきたいと思います。

14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 駅前広場はそれでわかりました。

もう一つは、中心市街地活性化、これなんかはどういうふうにして中心市街地活性化をするのか。これはもう前からこの話はあるわけです。空き店舗だとか言っているけれども、空き店舗の利用、どれだけできたのか。ちょっとその辺は答え、出る。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 空き店舗、そして空き家情報につきましては、空き家情報バンクをつくりまして、今、ホームページ上でPR周知を図っているところでございまして、空き店舗につきましては、まだあまり件数が集まっておりませんので、今後、加速化交付金事業の中で、その市街地の空き店舗を活用した事業を展開したいと思っております。

空き家情報につきましては、なかなか情報も集まりませんので、もう少し力を合わせて職員

全体で空き家を探して、情報を発信し定住につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 空き店舗とか中心市街地の空き家というのは、なぜかという、烏山の場合には建物構造、これに問題があるんですよ。住まいと一緒になんです。そうすると、前に1回調べたことがあると思うんですが、実際本当にあそこに空き店舗でできるような、そういう今まで店舗、これで利用していたのがもうだめだと、そうすると間仕切りをしてトイレをくっつけて、そして大改造をしないと、あの中心市街地の空き店舗を利用できない。こういうふうな結果が出た。実際できるのは三、四件だと。人が来たいと言っても、対象物件がなければ、これこそ話にならないんじゃないか。その辺はどう考えているのか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 烏山市街地区域については、自治会長ともお話ししまして、今、空き店舗が何件かあるのは確認しておりますので、今後、定住に向けて、その空き店舗の確認を進めてそれを利用するようなことで事業費も入れてありますので、それを進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） その空き店舗を利用したいというふうに今、何件ぐらい問い合わせが来ているのか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 市街地の全自治会にはまだ声かけてはおりませんが、市役所周辺で6件から7件の空き店舗があるという情報は受けております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 空き店舗じゃなくて利用したいという人はどのぐらいいるのか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 空き店舗を利用したいと直接窓口に見えた方はまだおりません。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 結局その空き店舗の利用といたって、これはいないということだ、今のところは。貸したいという人は三、四件あるが、それを利用したいという人はいないということだけれども、この問題は、このまち・ひと・しごと創生総合戦略という中で重要な

地位を占めているんだよね、中心市街地活性化というのは。この活性化というのは、どういうことなのかというと、今まであったようにぎわいのある商店街ができるのかできないのか、こういう問題ですから、そうすると、今ここにあるのは、主な取り組みとって、これは空き店舗、商業面の動向調査なんだよな、動向調査ってこれだけのものをつくってから調査してどうするんだ。

それともう一つは、中心市街地活性化計画及び推進、これでは何かちょっと具体的にわからないんだよな。このまち・ひと・しごと創生総合戦略というのはもうちょっと具体的に、これが全ての問題に波及しているんですよ。調査とか、あるいは推進だとかって、その言葉はいいよ。だけど、その言葉では物事は動かせないというんだ。やっぱり具体的にこういうふうにする、ああいうふうにすると、そういうふうにしなればこういうお題目ばかり並べたって意味がないので、その辺は総合政策課、これをつくったところはどう考えているのかな。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 中心市街地の活性化というのは、今回の地方創生の中の大きな位置づけ、ウエイトを占めております。先ほど相馬議員の御質問にもありましたように、烏山信用金庫、栃木銀行等の金融機関と連携協定を結びまして、今後これらの機関とあわせていろいろ各商工団体等の民間の機関を交えまして、これらの推進をするための組織を設置をする予定でございます。あわせまして、現在の商業の状況がどうなっているのかということを中心に調査した上で、今後、それらを中心市街地活性化計画のほうにまとめていく。その計画に基づいて、具体的な事業を推進するという事で考えております。

なお、地域おこし協力隊ですね、こちらについても中心市街地活性化の一翼を担っていただくということで、平成28年度募集を進めてまいるといふふうに考えてございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 何かやっぱりね、これ、中心市街地活性化って一番大切な大きな柱の中で、この問題に対してじゃあ、どういうふうにするんだ。調査研究といたって、前、烏山のときに、これ、烏山の中心市街地を言っているんだからね、私は。南那須は別だからね。そのときにはほとんど貸す人がいなかったと。

そうすると、それは店舗と住居を併用しているんですよ。だから、こういうのに対して、あれは改装するのなら改装するように補助金を出すとか、そういうシステムはあるよ、今、補助金は。ちょっと安過ぎた。だから、そういうものに対してどのぐらいの範囲で補助をするとか、構造的なものを変えるのか、あるいはシャッターだけ直すのか、ショーウィンドウだけにするのか。あるいはトイレもつくらなくちゃならない。そういうものに関してはどうなの。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 現在、空き店舗を使って新たに就業する場合に、その正式名、ちょっと出てこないんですが、その補助金が最高15万円限度額でありまして、これは店舗で、あわせて一緒にリフォーム補助金もありますが、リフォーム補助金は住居、空き店舗については15万円の限度額の補助事業は、平成25年度から時限立法で平成29年度までの中で実施中ですが、先ほどないといった回答には、その補助金を使って空き店舗を改修したことは今までないということでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） しかし、なんかこの空き店舗って、15万円でシャッター交換だっただけじゃないよ。これなかなか中心市街地活性化というお題目は並べてみても、本当にそれ活性化できるのかね。そのぐらいのことをやっぱり真剣になって本当に活性化するんだという考えでやっていけば、もうちょっといろいろな案が出てくるんじゃないのか、これ。なんかちょっと……私もこれ見たけど、つらつらと見ているんだけど、どうしても枝葉が出てこないんだよ。幹と大きな枝はあるが、本当にそこから葉を出すような、そういう枝じゃないんだよ。欠けているんだよ。だからもう、この枝葉の葉っぱの部分、これは具体的なものだから、それを詰めていかないと、せっかくこういうまちのものをつくっても、先へ進まない。だから、こういうものをやっていかなくちやだめなのに、これはしかし、もうちょっと真剣にやってほしい。

それともう一つは、この中でやっている交流人口、先ほど言った。南那須は交流人口結構いろいろなことをやっているんだよ。だけど旧烏山のほうはあまり交流人口、交流をしていないんですよ。交流をするようにしなくちゃならないんだけど、交流をするそのお題目がない、やる項目がないんです。国見の棚田なんていったって、全然何もならない。もうあそこやっている人がもう既にやめちゃうよ。せっかく棚田って、そのかわり茂木がやっている入郷地区の棚田、あれ、結構やっているからね。そういうものを何で具体的にやらないのか。その辺は、これも農政課になっちゃうのか。

○議長（佐藤昇市） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 国見の棚田の件につきましての御質問でございます。議員と同じように、私どもも大変苦慮しているところでございます。ただ、国見地区におきましては後継者がほとんどいないですかね。戸数も少ないし、年齢的にも皆さん、いわゆる高齢の方ということで、自己対応がなかなか難しいのかなと思います。多分去年は実際お米をつくった方は1軒か2軒だったかと思います。

それで、そういうことを踏まえまして、市のほうでも国見の方々と話し合いをして、今後ど

ういうふうにしていったらいいかということで動いてはおりますが、なかなか名案というか、そういうものがまだ出ていない状況でございます。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） もう棚田は消滅ということだな。やる人いないんだから。この高齢者の問題というのは非常に大切だけれども、後継者がいないんだ、本当に。入郷地区だって、あれは周りの人らが段取りをしてやっているんだからね。それだから継続しているんだよ。その段取りをしている人がいないということになったら、やっぱりそれは消滅だ。せっかくあったものも消滅せざるを得ない。だから、農業公社でもやるのならいいよ。農業公社、そんなに人なんかいないものな。あれはほとんど委託だから。

だから、こういう問題では、これ、全てのものが特に経済は縮小の一途だからね、これ。商業活動がないというのは、これは商業のまちだから、烏山中心市街地は。これが縮小しているんだ、経済規模がどんどん。だから、もうちょっとこの中心市街地だとか、こういう問題にしても、あるものをどういうふうにかかしていか。

私は結論として言うけれども、今まで人口問題は、現状認識から分析から展望から言っていたけれども、最終的な結論というのは何かといったならば、まず財政を豊かにしなければどうにもならないということよ。財政がだめなところは、先ほど依存財源あるいは自主財源、こういうものを言ったけれども、この中で何をやらなければならないか。もう企業並の事業をこの那須烏山市で展開しなくちゃならない。私はそう考えているんだけど、どうですか市長、これは市長じゃなくちゃ答えられない。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 最終的には、ある一定の財源を確保しなければならないということになるわけですね。したがって、やはりこれからの自主財源を増やすことは到底無理でございます。また、そういった依存財源にしても、これからは国の補助というのは地方交付税を初め、そういったところはやはり削減をされてくるということになると、全体的な収入が減ってくるということになります。したがって、この前も中長期財政計画は見直しますが、この前お示した10年後を目指した中長期財政計画は、一般会計からの歳入歳出を100億円内に抑える。そういったところにやっぱり落ち着くのではないかと思います。

したがって、そういったところは歳入を稼ぐということも必要でございますが、それ以上にこの出を制する。やはりそういった補助的な消費的経費を減額して、ある程度那須烏山市に合った財政の構築を図っていかないと、当然非常に大変なことになるというようなことは目に見えておりますので、そういった財政規模、100億円程度にできるだけ早いうちにもっていく仕組みをつくっていく。こういうことになると思います。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 私は前々からこれ、総括ということで、この人口ビジョンとこの戦略、財政を豊かにするにはどうするか。まず、あるものを使えと。ですから、太陽光であろうが、小水力であろうが、バイオマスであろうが、こういうものをつくって、今、電気エネルギーに関しては再生可能エネルギー、これは売電でちゃんと買ってくれるわけだから、きのうちちょっと水上さんが来ていたが、あの人ももう自分でやっている。大体1反歩で年間40万円から50万円の収入があると。

そうすると、那須烏山市に耕作放棄地というのが600ヘクタールですよ。600町歩ですよ。遊休農地は280町歩、280ヘクタール。こういうものをどう利用するかということ、それとここには大体それでもって半分、これを使うにしても5億円や6億円の収入があるわけだから、ただ、それがどのぐらいでコストあるいは投資したものが回収できるか。大体6年だなど言ってたよ。キロ当たり27円で、もうちょっとたつたって、それは30年ぐらいの耐用年数あるわけだから。そういうふうにして、まずまちの収入を得る。

それともう一つは、今度の焼却炉、あの問題だって、あの焼却した熱、あの熱を利用する。そして、発電をする。それで広域の中の産業廃棄物、一般廃棄物の燃料、あの燃料で、それともう一つは生ごみとか、いろいろなものを使ってバイオガスですよ、ガスをとって熱のところでプラスガスで、高温のタンクを、設備をつくってタービンを回して発電をする。そうすれば、あそこの電気料ぐらいは浮くはずだから。ただ、それも幾ら投資してどのぐらいで回収できるか。こういう計算も緻密にやって。

それともう一つは、ここにある那珂川、荒川、江川と、3つの河川がある。もう既に県はあそこの水量の一番多いときと一番少ないときと、烏山のあの堰、もうそれも出ているんですかね、あそこで見ればわかる。向田の落合の堰だってわかる。そうすればどのぐらいの落差でどのぐらいの発電量があるか。こういうものを計算できるわけだから。

この私の最後の総括質問は収入を増やす。それは全部NPOでやらないと、まちの収入でやるとどうということになるかということ、基準財政需用額、基準財政力、この格差だからね、交付税は。あんまりこっちに収入があると、その格差がどこも埋めてくれることがなくなっちゃうわけだから、やればやるほど交付税減らされるんだからね。

だから、こういう問題も考えながら、この5回、6回にわたって、人口とこの問題に関する最後の総括にはするけれども、それに思いついたのは何かといったら、もう財源を確保するしかない。財源がなければ貧乏のまちは決してこの問題なんかにやったって完成しない。こういうことですが、これはあくまでも私の考えですが、どうですか市長。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 自主財源確保のための再生可能エネルギー、これは大いに推進すべきだという御提案かと思えます。今、この国、県の原発事故以来の再生可能エネルギーの推進に伴いまして、本市もサンシャインプロジェクト、賛同する意味で、そういった再生可能エネルギーについての推進については、大変意を用いてきました。

そういった企業誘致の一環としてとらえてまいりましたよね。これも今後、大変売電が安価になったところから、そういったひとつの進出企業も大変以前よりは激減はしてきておりますが、でも、大型の太陽光発電がいまだに開発をされております。そのようなところから、市といたしましても、水力を初めとする水力、そして太陽光を初めとするそういった推進に向けては、今後も推進方、進めてまいりたいと考えております。

さらに、この自主財源確保ということでございますが、その衛生センターの問題にも触れられましたけれども、それは当然だと思えます。そのようなことで、ただ発電だけでなく、そういった熱を利用したビニールハウス栽培であるとか園芸栽培については、十分その熱源としては利用ができますので、そういった排ガスの熱源類については、大いに活性化のために活用すべきと考えております。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） これは2020年、発送電分離と、これはもう決まっているわけですから、ここで発電事業をやると。そして、余ったものは公共施設で使う。そして、出費を減らすと。これは利益が生まれると同じですからね、先ほど市長が言ったように、いかに支出を減らすか。出るを制するか。そのかわり収入を増やせばいいわけですから、ですから、こういうものはぜひとも検討して、恐らくきょう、あしたはできないから、2020年ごろからでもスタートできるように、それで財源が入ってきたときには、これは再生可能エネルギーで10億円や15億円稼ぐと。このぐらいのことはできるわけだから、だから、そういうものに向かって、このまち・ひと・しごと創生総合戦略を完成していく。

こういうふうなことをぜひとも市長を初め総合政策課あるいはまちづくり課、こういうものが一体となって、これを立案してもらって、収入が減った分は倍以上増やすと、そのぐらいの覚悟で。財政規模を考えたらば、できないからね、これは。そういうことでよろしく願いをいたします。

この辺で質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 以上で、14番樋山隆四郎議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は7日午前10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。大変御苦労さまでした。

[午後 4時02分散会]